

「淀川水系河川整備計画基礎原案に係る具体的な整備内容シート」 に関する委員意見（2003/10/14 19:00現在）

・環境・利用部会関連分

- ・環境シートへの意見・・・・・・・・環境-1
- ・利用シートへの意見・・・・・・・・利用-1
- ・ダムシートへの意見・・・・・・・・ダム-1
- ・関連施策シートへの意見・・・・関連施策-1

<本資料について>

- 注1：本資料は、基礎原案に係る具体的な整備内容シートのうち、「環境」「利用」「ダム」「関連施策」のシートへの委員からの意見を庶務がまとめたものです。
- 注2：「検討/実施」の欄は整備内容シートのスケジュール欄の内容を庶務が転記したものです。
- 注3：第2稿の整備内容シートに対する意見も含めて掲載しています。該当する意見は「第2稿意見」欄にをつけています。

環境シートへの意見

旧シートNo.	現シートNo.	章項目		事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
(環境-1)	環境-1	5.2	河川環境	河川環境のモニタリングの実施と評価	共通	全	実施		賛成(モニタリングの項目・評価基準表を用意が必要でないかー意見)	倉田 亨
									可	寺川 庄蔵
									「可」。	三田村 緒佐武
									可	米山 俊直
									評価法の確立が重要となる。	和田 英太郎
									1. 鵜殿の事例に代えて、これまで実施してきた「多自然型川づくり」の場所及び内容を示すこと。 2. 実施場所の実状に合った有効なモニタリング計画が必要なことを明記すること。 3. モニタリングの計画の検討、結果の考察、評価等を行う組織が必要である。	有馬 忠雄
									河川環境のモニタリングに、これまでのいわゆるシンクタンク依存型から、住民段階をも視野にいれた方向に展開しつつあるのはおおいに評価できる点である。今後はふたつの方向への展開を期待したい。ひとつは、住民段階などに、委託調査など、実質的に予算措置の可能な関係をつくれることである。もう一点は、[河川環境]はともすれば、生物生息環境に限定されがちだが、河川の水量(水かさ)など、構造的な場面と、五感で把握する水質調査、あるいは川の環境文化などのモニタリングも住民活動団体が得意とする分野であり、モニタリングの項目の拡大を期待したい。	嘉田 由紀子
									「河川環境のモニタリングの実施と評価」[全水系]:実施で可。但し「多自然型川づくり」については、「提言」においてそれからの脱却と新しい方法を提案していることに鑑み、ここに書かれている評価はもっと厳しいものでなければならない。また、「鵜殿ヨシ原 切り下げ試験地モニタリング」だけでなく、今後行うイメージ図でも良いから、さらに広域的・全面的な例をも挙げるべきだ。そうでないと、「この程度のものでお茶を濁すつもり」と誤解されるおそれがある。	川那部 浩哉
									2000年の新環境基本計画にもとづく戦略的環境アセスメントの実施を行って欲しい。評価次第では事業の中止もありうる。調査は専門家、住民、住民団体と協力して行う。	川端 善一郎
									モニタリングの計画段階での打合せ、検討会などの充実 モニタリング実施のコンサルタントへの指導。現状では十分なモニタリングができていない。	紀平 肇

旧シートNo.	現シートNo.	章項目		事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
									システムとしては記載してあるが、具体的に誰が、どこで、どのようにしてデータを収集、解析し、評価するかがないので、河川管理者が内部に担当係りでも作るのか明確でない。	宗宮 功
									実施で可 ・モニタリングのあり方およびその評価にあたっては、専門家(生態学:動物、植物を含む)と十分協議する場を設けること。 ・モニタリングの検討結果を積極的に公表すること。	西野 麻知子
									追加:河川整備の遂行の意思決定により有益なかたちにモニタリング事業全体を再編成する(あるいはそのようなモニタリングを追加する)。	原田 泰志
									条件付可。モニタリング計画の検討段階で、学識経験者や地域の特性に詳しい人物を交えて科学的かつ地域特性に応じた計画づくりを行うことが条件。また、実施にあたって、調査能力が十分にある住民団体に対しては、既存の業者と並ぶ業務の委託先とすることを求める。	村上 悟
									● ・これまで実施してきた「他自然型川作り」の評価に関して実施状況調査・追跡調査の事例紹介があるべきである	有馬 忠雄
									● 河川管理者が行ったモニタリングの情報公開が必要	川上 聡
									● 別紙参照 コメント1	小林 圭介
									● 河川水辺の国勢調査を、河川整備の意思決定により有用な形に改善する、もしくは、意思決定に有用な調査事業を新設する。	原田 泰志
									● 評価法の確立が重要となる。	和田 英太郎
(環境-2)	環境-2	5.2.1	河川形状	横断方向の河川形状の修復を実施(庭窪地区)	淀川	淀	実施		賛成(モニタリングの項目・評価基準表を用意が必要でないかー意見)	倉田 亨
									可	米山 俊直
									● ダム上流の環境保全の具体策も必要。	田中 真澄
									1. 事業効果の表現について、「……生物環境の回復が期待される」と変更。 2. (4/4)「2. 具体的整備手法」の流れの中に「事後調査の計画・検討」を挿入すること。	有馬 忠雄

旧シートNo.	現シートNo.	章項目		事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
									「横断方向の河川形状の修復を実施(庭窪地区)」[淀川本川]:実施で可。但し、ワンドの整備だけではなく、ヨシ原なども合わせて、さまざまの水辺の保全に拡げることを明示すべきである。また、「淀川環境委員会」など生態関係者の意見を不断に聞いて、その意見のもとに行うこと。さらに、このような水辺保全によって、水質などの他の自然環境や文化環境、ひろく河川の役割がどのように変化してくるかについて、モニタリング調査を行うことを明示すべきである(このあたりのことは、以下の項目においても同様に記載する必要がある。)	川那部 浩哉
									ワンドの岸部が水草やゴミ、そしてヘドロという最悪の環境になっていた。岸部を埋め立てて浅くし、沖出しする工事には賛成だが、再びゴミや水草が入らないように工夫されたい。水制工の高さ、開口部の位置と方向(下流に向ける)。	紀平 肇
									「可」ではあるが、事業地区だけでなく淀川水系全域においても配慮が必要。なお、人工ワンドの構築につながる場合は慎重に判断すべき。	三田村 緒佐武
								●	事業効果の表現	有馬 忠雄
								●	モニタリングをしながら、順応的に実施されたい	谷田 一三
(環境-3)	環境-3	5.2.1	河川形状	横断方向の河川形状の修復を実施(楠葉地区)	淀川	淀	実施		過去にワンド群が存在したが、河床低下で干し上がっていた。すでに、2ヶ所が切り下げられ完成。素掘と簡単な水制によるこのワンドは、これからのモデルケースとして良い例となるだろう。	紀平 肇
									賛成(モニタリングの項目・評価基準表を用意が必要でないかー意見)	倉田 亨
									「可」。	三田村 緒佐武
									可	米山 俊直
									1. 事業効果の表現について、「……再生すれば、本流への……機能を果たすことが期待される」。「…豊かになると考えられる」と変更。 2. 「2.具体的整備手法」の流れの中に「事後調査の計画・検討」を挿入すること。	有馬 忠雄
									「横断方向の河川形状の修復を実施(楠(樟?)葉地区)」[淀川本川]:実施で可。但し、再生事業に一般に成功・不成功を判定するにはかなりの長期間が必要であること、この事業の場合に限られるものではないが、この位置は現在、その標高においてかなり高いことなどに鑑み、成功・不成功を判定などするためには特に長期の事後調査が必要なので、その実施期間が極めて長期にわたることをある程度記述しておく必要がある。	川那部 浩哉
								●	平面図の不備。断面図ない。事業効果の表現	有馬 忠雄
								●	モニタリングをしながら、順応的に実施されたい	谷田 一三

旧シートNo.	現シートNo.	章項目		事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
(環境-4)	環境-4	5.2.1	河川形状	横断方向の河川形状の修復を実施(牧野地区)	淀川	淀	実施		「横断方向の河川形状の修復を実施(牧野地区)」[淀川本川]:実施で可。	川那部 浩哉
									楠葉地区と同様に、淀川上流域に魚貝類などの供給源が再生されることは評価される。	紀平 肇
									賛成(モニタリングの項目・評価基準表を用意が必要でないかー意見)	倉田 亨
									可	米山 俊直
									1. (2/4)平面図に水位に対応した計画を加えること。 2. 事業効果の表現について、「……機能を果たすことが期待される。」「……生物環境となることが期待される。」と変更のこと。 3. 「2.具体的整備手法」の流れの中に「事後調査の計画・検討」を挿入すること。	有馬 忠雄
									基本的に「可」。ただし、整備内容を慎重に検討・実施すべき。	三田村 緒佐武
								●	樋之上地区説明不足。事業効果の表現	有馬 忠雄
								●	検討のプロセスで住民参加によるワークショップなどを実施し、将来像を共有することが大切。	川上 聡
								●	モニタリングをしながら、順応的に実施されたい	谷田 一三
(環境-5)	環境-5	5.2.1	河川形状	横断方向の河川形状の修復を実施(鶺鴒地区)	淀川	淀	実施		賛成(モニタリングの項目・評価基準表を用意が必要でないかー意見)	倉田 亨
									可	米山 俊直
									「3.具体的整備手法」の流れの中に「事後調査の計画・検討」	有馬 忠雄
									「横断方向の河川形状の修復を実施(鶺鴒地区)」[淀川本川]:実施で可。但し、ヨシ原の保全だけでなく、ワンドなども合わせて、さまざまな水辺の保全に拡げることを明示すべきである。(以下、コメントとしては繰り返さないが、整備計画シートでは繰り返し記載する必要がある。)	川那部 浩哉
									「可」。切り下げにより環境悪化をきたさないよう留意すべき。	三田村 緒佐武
								●	フィードバックの実際を示すべき	有馬 忠雄
								●	モニタリングをしながら、順応的に実施されたい	谷田 一三

旧シートNo.	現シートNo.	章項目		事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
(環境-6)	環境-6	5.2.1	河川形状	横断方向の河川形状の修復を実施(赤川地区)	淀川	淀	実施		高水敷を切り下げてワンド群をつくり、城北ワンド群に流れを生じさせるのが目的。増水時に淀川大堰などと連携して行う。やることに意義があり、何よりも水域ができることには川にとって有意義なことである。	紀平 肇
									賛成(モニタリングの項目・評価基準表を用意が必要でないかー意見)	倉田 亨
									可	米山 俊直
									事業効果の表現について、「……生物環境の回復が期待される」と変更のこと。	有馬 忠雄
									「横断方向の河川形状の修復を実施(赤川地区)」[淀川本川]:実施で可。但し、たまり・ワンドの整備だけではなく、ヨシ原なども合わせて、さまざまな水辺の保全に拡げるべきである。	川那部 浩哉
									「可」。	三田村 緒佐武
									● 事業効果の表現。ワンドの生物の空間利用が平面図とどう関わるのか?	有馬 忠雄
(環境-7)	環境-7	5.2.1	河川形状	横断方向の河川形状の修復を実施(上津屋)	木津川	淀	実施		賛成(モニタリングの項目・評価基準表を用意が必要でないかー意見)	倉田 亨
									可	米山 俊直
									1.事業効果の表現について、「……河川環境の復元が期待される。」と変更のこと。 2.「2.具体的整備手法」の流れの中に「モニタリング計画の検討」を挿入すること。	有馬 忠雄
									「横断方向の河川形状の修復を実施(上津屋地区)」[淀川本川]:実施で可。但し、従来の「都市公園計画」に準じたものにならないよう、河川の本来のあり方を十分に考慮に入れた計画を、イニシアティブをとって地方自治体と十分に協議し、遺漏のないようにしなければならない。	川那部 浩哉
									八幡市との関連事業とのことだが、全体(関連)構想がわからない。干陸化した河床を切り下げることに異議はない。増水のたびに流れが変わっている木津川全体(笠置～三川)の干陸化(川床低下)を考えてほしい。	紀平 肇
									「可?」。判断が難しい。	三田村 緒佐武
									● ・木津川水辺プラザ事業への住民参加の計画が曖昧である。	有馬 忠雄
									● 切り下げ断面が一様で工夫がない。現場を拝見しました。	谷田 一三

旧シートNo.	現シートNo.	章項目		事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
(環境-8)	環境-8	5.2.1	河川形状	横断方向の河川形状の修復を実施(海老江地区)	淀川	淀	実施		「横断方向の河川形状の修復を実施(海老江地区)」[淀川本川]:実施で可。	川那部 浩哉
									賛成(モニタリングの項目・評価基準表を用意が必要でないかー意見)	倉田 亨
									可	米山 俊直
									「2.具体的整備手法」の流れの中に「事後調査の計画・検討」を挿入すること。	有馬 忠雄
									干潟の少ない新淀川に干潟をつくることには大賛成だが、新淀川から水を流して汽水域の干潟にしてほしい。新淀川は放水路として洪水のときの放水路になっていて普段は水が流れていない。新淀川は感潮域であって汽水域ではない。	紀平 肇
									「可」。ただし慎重に。	三田村 緒佐武
								●	事業効果の表現。ヨシ原創出はあるか？汽水域としての環境条件は？	有馬 忠雄
(環境-9)	環境-9	5.2.1	河川形状	横断方向の河川形状の修復を実施(西中島地区)	淀川	淀	実施		賛成(モニタリングの項目・評価基準表を用意が必要でないかー意見)	倉田 亨
									可	米山 俊直
									「2.具体的整備手法」の流れの中に「事後調査の計画・検討」を挿入すること。	有馬 忠雄
									干潟の少ない新淀川に干潟をつくることには大賛成だが、新淀川から水を流して汽水域の干潟にしてほしい。新淀川は放水路として洪水のときの放水路になっていて普段は水が流れていない。新淀川は感潮域であって汽水域ではない。	紀平 肇
									「横断方向の河川形状の修復を実施(西中島地区)」[淀川本川]:実施で可。但し、干潟とヨシ原が直接に近接しているようなイメージ図はほんとうに正しいかどうか、再検討の必要がある。	川那部 浩哉
								●	事業効果の表現	有馬 忠雄
(環境-10)	環境-10	5.2.1	河川形状	横断方向の河川形状の修復を検討(唐崎)	淀川	淀	検討／ 淀川環境委員会		この事業は大賛成、早急に検討から一部でもよいから実施に移してほしい。芥川合流点は広大な湿地、湿原がつくれる。また、本流沿に大規模なワンド群がつくれる。完成すれば淀川一の水生生物の供給源になる。	紀平 肇
									賛成(モニタリングの項目・評価基準表を用意が必要でないかー意見)	倉田 亨
									可	米山 俊直

旧シートNo.	現シートNo.	章項目		事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
									1.「事業効果」の表現について、「……生物環境の回復が期待される。」と変更のこと。 2.「2.具体的整備手法」に、モニタリング計画やフィードバックの流れを追加すること。	有馬 忠雄
									「横断方向の河川形状の修復を検討(唐崎地区)」[淀川本川]:検討可。但し、環境-2-9における実施内容よりもさらにいっそう多面的な水辺環境を保全・再生するよう、十分な検討を早急に行って、実施すべきである。(このことは、以下の項目においても同様である。)	川那部 浩哉
									おおむね「可」。ただし、この地区でのワンド、タマリの機能を検証すべき。	三田村 緒佐武
								●	事業効果の表現	有馬 忠雄
(環境-11)	環境-11	5.2.1	河川形状	横断方向の河川形状の修復の検討(水無瀬)	淀川	淀	検討／ 淀川環境委員会		「横断方向の河川形状の修復の(？)ここまでは「を」、以下同様)検討(水無瀬地区)」[淀川本川]:検討可。	川那部 浩哉
									干陸化した寄り州を切り下げて攪乱しやすくすることは大いに賛成。ここだけでなく、淀川全域を見直してほしい。(干陸化した寄り州がいくつもある)	紀平 肇
									賛成(モニタリングの項目・評価基準表を用意が必要でないかー意見)	倉田 亨
									可	米山 俊直
									1.「事業効果」の表現について、「……生物環境の復元が期待される。」と変更のこと。 2.「2.具体的整備手法」に、モニタリング計画やフィードバックの流れを追加すること。	有馬 忠雄
								●	事業効果の表現。水辺林への配慮をどうするか？	有馬 忠雄
(環境-12)	環境-12	5.2.1	河川形状	横断方向の河川形状の修復の検討(前島)	淀川	淀	検討／ 淀川環境委員会		賛成(モニタリングの項目・評価基準表を用意が必要でないかー意見)	倉田 亨
									可	米山 俊直
									1.(2/4) 予定地下流部に現存する旧河道低水護岸の名残のヤナギ林を活かす計画を検討すること。その他、チガヤ草地やヨシ原など、予定通りにできる保証はない。「川につくらせる」考えを押し出すべきである。 2. (4/4)「具体的整備手法」にモニタリングの計画・検討を加えること。	有馬 忠雄

旧シートNo.	現シートNo.	章項目		事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
									「横断方向の河川形状の修復の(?)検討(前島地区)」[淀川本川]:検討で可。 A「横断方向の河川形状の修復を検討(修復各地点の河川における分布と生物の動態と、それに基づく河川水辺域の全面的修復の検討)」[淀川本川]:個々の部分の水辺環境の再生だけでは、河川全体におけるその効果を判定することは出来難い。各再生域の分布やそれらを使う生きものの移動保証の実態などがあきらかになる必要があり、それに基づいてさらに修復を進める必要がある。	川那部 浩哉
									高水敷を切り下げて、なだらかな水辺移行帯をつくることは賛成だが、イメージ図だけではよくわからない。川の中に林をつくったり、チガヤ草を育てるといった発想はよくない。裸地でよいと思う。川が植生を育むという考え方をしてほしい。	紀平 肇
									自然公園地区と思われるが、園路などが多すぎる。	谷田 一三
								●	平面図は「水辺移行帯公園」の構想にすぎない漫画だ	有馬 忠雄
(環境-13)	環境-13	5.2.1	河川形状	横断方向の河川形状の修復の検討(野洲川河口【砂州含む】)	野洲川 河口部	琵琶	検討／ 委員会		賛成(モニタリングの項目・評価基準表を用意が必要でないかー意見)	倉田 亨
									可	米山 俊直
									「実施可」 ただし、堤防の改善部分の表面をすべて土羽とし、単断面緩傾斜にすべきである。	小林 圭介
									可 ただし、「環境委員会(仮称)」に住民と住民団体(環境NGO)を参加させる・流域委員会に報告する。	寺川 庄蔵
									1/4スケジュール欄に記載の「委員会」は3/4記載の環境委員会(仮称)の理解でよろしいか。(ex.環境12記載の淀川環境委員会とは異なる?)	山本 範子

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
								<p>「横断方向の河川形状の修復の(?)検討(野洲川河口部)」[琵琶湖]:検討で可。但し、ここで取り扱う地域は川・湖の双方にわたって極めて小さく、河口域の整備としては極めて不十分であるので、大幅な拡大が必須である。また、「代替案の検討」には3案が挙げられているに過ぎないが、「川が川をつくる」ことが可能なようにするためにはこれでは不十分であり、その線に沿った他の代替案が検討されなければならない。なお、「野洲川は放水路であるが、中略)一定の自然環境が形成されている」との記載は不適切であるが、これは次項で述べる。</p> <p>A「横断方向の河川形状の修復を)検討(野洲川)」[琵琶湖]:先ず前項の「箇所決定理由」に、「野洲川は放水路であるが」とあるのは不適切である。また、「一定の自然環境が形成されている」ともあるが、これはほとんど無意味な言葉であり、「一定の自然環境が形成されないようなところは存在しない」と強弁することさえ可能である。それはともかく、少なくとも一部に直轄部を含む野洲川などにおいては、上流から下流までを一貫して、整備の検討対象をすることが肝心である。当面、いくつかの箇所を選ぶ必要もあるが、それもまた検討の対象にしなければならない。</p> <p>B「横断方向の河川形状の修復を検討(草津川)」[琵琶湖]:前項と同様である。とくに草津川の場合は、河川水が新河川に移って時間があまり経っておらず、従来の工法を批判的に見つめる対象の一つとしても適当な河川であること、自明の理である。従って、少なくとも検討の対象に入れなければならない。</p> <p>C「横断方向の河川形状の修復を検討(琵琶湖への流入河川一般)」[琵琶湖]:直ちに実施することは困難としても、直轄でない河川、さらには2級以下の河川についても、その整備は全体として検討しなければならないこと、「提言」はもとより、河川審議会の報告等からも明らかである。整備計画の検討事項として、このようなものが記載されていないのは極めて不自然であり、猛省を促したい。</p>	川那部 浩哉
								(やむをえず)「可」。ただし、整備内容に示された規模では本来的な修復は不可能であるということを理解した上で進められるべき。	三田村 緒佐武
							●	別紙参照 コメント2	小林 圭介
							●	別紙参照 コメント1	西野 麻知子
(追加)	環境-14	5.2	河川環境	横断方向の河川形状の修復の検討(下河原地区)	猪名川	猪	検討／ 試行／ 委員会	賛成(モニタリングの項目・評価基準表を用意が必要でないか一意見)	倉田 亨
								「賛成」 住民参加のモデルとしても推進することが望ましい。	畚野 剛

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
								検討に加えてくださってよかったですと思います。十分検討の上、実施してください。	細川 ゆう子
								「可」。	三田村 緒佐武
								住民参画のワークショップと環境委員会(仮称)による市民参加によるワンド整備は今後他の地区での参考になると思われます。長期にわたって予算計上され、市民の関心が持続するよう、ワークショップも人が入れ替わりつつ続く方式など考えられると思います。	山本 範子
								可	米山 俊直
								追加:堤外地のみならず、河川区域外への横断方向の連続性の確保が可能な施策についても検討願いたい。	田中 哲夫
								課題として野草園の近くにあるニセアカシア林対策が必要(外来種対策)エノキなど外来種を残してニセアカシアを伐採する。	服部 保
								1. 横断形状の修復について、住民参加のワークショップによる取り組みだけでなく、その後修復した環境や設置されたワンドなどでの環境教育や自然体験のプログラム作成、実施リーダーの養成、河川レンジャーのかかわりや連携できることはないか、環境教育や自然とのふれあい行事の企画、実施の継続性を維持する仕組みの検討もおこなうこと。 2. ハード整備(形状修復)だけで終わらない住民参加の場作り、継続したかかわりのできるソフトや仕組み、人材育成の検討を追加記述ください。 3. 環境委員会(仮称)の傍聴や傍聴者発言の機会を与えた、開かれた取り組みを心がけ、常に住民への情報提供・参加を促せるようにマドロを開けた取り組みを心がけてください。また、公開を原則とすることで、実効性ある委員会になるように心がけてください。	本多 孝
								⑤⑥に加えて、猪名川 神田地区 猪名川では僅かしかない既存のワンドについて、環境改善のための整備を検討する。	松本 馨
(環境-14)	環境-15	5.2.1	河川形状	横断方向の河川形状の修復の検討(下加茂)	猪名川	猪	検討／ 試行／ 委員会	「横断方向の河川形状の修復の(?)検討(下加茂地区)」[猪名川]:検討で可。	川那部 浩哉
								賛成(モニタリングの項目・評価基準表を用意が必要でないかー意見)	倉田 亨
								「賛成」 環境-16とセットで推進することに期待。	畚野 剛
								十分検討の上、実施してください。	細川 ゆう子
								下川原→下河原に訂正	松本 馨

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
								可	米山 俊直
								追加：堤外地のみならず、河川区域外への横断方向の連続性の確保が可能な施策についても検討願いたい。	田中 哲夫
								1. 横断(縦断)形状の修復について、その後修復した環境などでの環境教育や自然体験のプログラム作成、実施リーダーの養成、河川レンジャーのかかわりや連携できることはないか、環境教育や自然とのふれあい行事の企画、実施の継続性を維持する仕組みの検討もおこなうこと。 2. ハード整備(形状修復)だけで終わらない住民参加の場作り、継続したかかわりのできるソフトや仕組み、人材育成の検討を追加記述ください。 3. 環境委員会(仮称)の傍聴や傍聴者発言の機会を与えた、開かれた取り組みを心がけ、常に住民への情報提供・参加を促せるようにマド口を開けた取り組みを心がけてください。また、公開を原則とすることで、実効性ある委員会になるように心がけてください。	本多 孝
								● ワンドについて地域住民とその意義と将来像を共有し、住民による維持管理の方向をめざすべき。	川上 聡
								● 現地視察で、高水敷の切り下げが大きな効果を上げているのを見ることができた。切り下げが可能な箇所を小規模でも、できるだけ多く実施してほしい。たとえば、私の地元では無許可で野球場に利用しているところがあるが、一面だったコートが二面、三面に増えている。次を広げさせないように、コートを作っていない場所に切り下げを実施してしまうことは、できないのでしょうか。さらなるグラウンド整備に歯止めをかけることができると思うのですが。	細川 ゆう子
(環境-15)	環境-16	5.2.1	河川形状	横断方向の河川形状の修復の検討(大淀)	淀川	淀	検討／ 淀川環境委員会	「横断方向の河川形状の修復の(?)検討(大淀地区)」[淀川本川]:検討で可。環境-12Aの具体的な一部として、歓迎したい。	川那部 浩哉
								賛成(モニタリングの項目・評価基準表を用意が必要でないか←意見)	倉田 亨
								可	米山 俊直
								(4/4)「具体的整備手法」にモニタリングの計画・検討の流れを加えること。	有馬 忠雄
								● 大淀野草地区を干潟を取り込んだ形で大改造すべきである	有馬 忠雄
(環境-16)	環境-27	5.2.1	河川形状	横断方向の河川形状の修復の検討(家棟川地区、内湖・湿地帯)	琵琶湖・家棟川	琵琶	実施(家棟川)／ 内湖・湿地帯の 検討	実施可(むずかしく、専門家帯同による研究必要←意見)	倉田 亨

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
								おおむね「可」。	三田村 緒佐 武
								可	米山 俊直
								「内湖については、実施ではなく検討すべき」 内湖の再生・復元はコメントとして提出したとおり、現在の知見から総合的に判断して実施は極めて難しいもの と考える。ただし、琵琶湖辺に多様な湿地ビオトープや湿地帯の再生・復元は早 急に実施すべきであり、その際、家棟川のモニタリング調査結果を有効に活用 すべきである。	小林 圭介
								家棟の現地を拝見しましたが、造園的な発想が強すぎて、作りすぎているという 印象を受けました。いわゆる「ビオトープ」型の整備はそろそろ終わりの時代で はないか。	谷田 一三
								このあたりは昭和50年代までは、野田内湖などがひろがり、琵琶湖と水田の間 にひろがるクリーク地帯を形成していた。その時代の内湖のひろがり考える と、このビオトープ事業はいかにもちっぽけで、名前だけの環境再生という感を まぬがれえないが、それでも、このような方向を示しはじめた行政の施策には賛 意を示したい。しかし、地元の人たちのかかわりは、[「ビオトープ」という名前から して生き物中心であり、本来、ヨシ帯の利用などで文化的意味をもっていた内湖 の趣はほとんど感じられない。今後は、水田の周辺との生き物の往来なども確 保しながら、ヨシや生き物とかかわる文化的方向への活動も期待したい。	嘉田 由紀子
								実施可。モニタリングの検討結果次第では軽微とは限らない形状変更もありう る。実施箇所を増やしたり、規模を大きくすることを検討する。	川端 善一郎
								別紙参照	川那部 浩哉
								可 ただし、家棟川ビオトープがどれほどの基礎資料になるかはきわめて疑問。	寺川 庄蔵
								環境27に限らず、水質について調査・モニタリングされるならば、今後は底質に ついては調査・モニタリングを付加していただきたい。底質については委員会 で何度か申し上げました。知見がはっきりしない、安全性について基準が不確 かな面もあるため今後環境について調査を細やかにしていただきたい。とくにダイ オキシン類など、個人の調査の及ばない微量有害物質については管理者が細 かいデータを把握できるようにしてほしい。	山本 範子

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
								<ul style="list-style-type: none"> ● 家棟川ピオトープの実態が分からない。 ● 住民参加のワークショップのあり方を検討する中で住民のモニタリング参加を含めた計画がなされるべき。 ● 整備効果が管理者独自の計画によるものか学識者によるものかをはっきりさせるべきである。 	有馬 忠雄
							<p>1/4</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業費 ● うち整備計画期間以降 0円 → 検討する (理由: モニタリングを継続する必要があるため) ● スケジュール ● H15に「委員会の設置」を記述 <p>4/4</p> <p>2. 具体的整備手法 (フロー図において) 検討結果による軽微な形状変更の実施 (理由: 変更が必ずしも軽微とは限らないので)</p>		川端 善一郎
							<ul style="list-style-type: none"> ● (記載内容が不十分) (1) 整備の方針にある、「横断方向においては、堤防の緩傾斜化や高水敷から水辺への形状をなだらかにするための高水敷の切り下げ・・・」の部分で家棟川で具体的に何をするのか不明で、事業費との関係が分からない。また、内湖復元、ピオトープ造成目的との関係も記述されていないのでよく分からない。 		中村 正久
							<ul style="list-style-type: none"> ● 別紙参照 コメント1 		西野 麻知子

旧シートNo.	現シートNo.	章項目		事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
									<p>(意見) 以下のことを求める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家棟川地区を活用した横断方向の河川形状の修復や内湖・湿地帯復元の検討においては、琵琶湖全域の湖岸修復の方針および具体的な戦略を定めた上でその中に位置づけて行うことを検討。 ・琵琶湖全域の湖岸の修復の具体的な方針や戦略の作成にあたっては、滋賀県(河港部署、漁業部署、農業部署、自然保護部署等)や水資源開発公団、研究機関、市民団体その他関係機関が会し、討議する場を設けることを検討。 <p>(理由) 琵琶湖沿岸部の連続性の復元については、すでに滋賀県でもさまざまな取り組みが行われており、科学的知見はある程度蓄積されている。問題は社会的合意の戦略にあり、滋賀県と連携して琵琶湖全体での湖岸修復の戦略を具体的に検討する会を設けることが必要であるとかんがえる。その上で滋賀県の取り組みとの役割分担の中で家棟川ピオトープにおける調査内容を決めていかないと、社会的な意義のない調査を行うことになりかねない。</p>	村上 悟
(環境-17)	環境-17	5.2.1	河川形状	縦断方向の河川形状修復の実施(魚類の遡上・降下)	桂川支川小泉川	淀	実施		本川に接続する小支川で魚や甲殻類の遡上を妨げている落差工に新たに魚道を整備することは大変意義のある取り組みである。小泉川は河道幅も広くないことから、水量変化に対応できる傾斜式全断面魚道の設置が望ましい。施工前の生物モニタリングと施工後の遡上・降下の効果の確認が大切である。	川上 聡
									小規模な落差工の修復、魚道のあり方などの例として、早急の実施され、モニタリングの結果を生かして、今後の事業に役立ててほしい。(魚道小委員会をつくっては?)	紀平 肇
									実施可	倉田 亨
									賛成です。さらに、このような試みが、小泉川以外の支川でも、継続して行われるよう期待します。	田村 悦一
									現地を見に行きました。実施を待ち望んでおります。実施方法や優先順位について、専門家の方のご意見もあるかと思われ。実施は下流から、という話も承知していますが、ここは地域に密着した場所で、子どもたちや地域の川を考える関心がゆきやすい場所であるので、遡上可能な方法で実施を待たれる所と思えます。	山本 範子
									可	米山 俊直
									他の魚道不備の井堰についても、早急に調査、検討をすべし。	渡辺 賢二

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
								1.(3/4) 事業効果について、「……自然な状態の復元が期待される。」と変更する。 2. 「2.検討手法」の流れの中に、「事後調査の計画・検討」を追加すること。	有馬 忠雄
								「縦断方向の河川形状の修復の(?)実施(魚類の遡上・降下)」「桂川支川小泉川」:実施可。但し、魚道の天端を曲面にしていかなる流量のときにも遡上・降下の容易になるようにするなど、若干の変更が望ましい。以下同様。	川那部 浩哉
								「可」ではあるが、事業地区だけでなく淀川水系全域においても配慮が必要。	三田村 緒佐武
								● 事業効果の表現。天野川の事例についてのモニタリング結果示せないか	有馬 忠雄
								● 小手先魚道, 流域全体での検討をプランニングが必要.	谷田 一三
								● 「現状の落差工において、縦断方向の連続性が阻害されていることから、新たな魚道の設置を実施する。」として小泉川が挙げられている。 小泉川は、京都府長岡京市を流れる桂川支流の小河川で、下流の桂川との合流点に落差工があり、魚の遡上、降下が不可能なことから、落差口の改修と魚道設置の実施となった。 ここでは、長岡京市環境の都づくり会議(住民団体)の要請を国土交通省大阪工事事務所が受けての実施であるが、縦断方向の連続性を遮断している他の井堰についても、早急に調査、検討を行い、優先順位をつけて、できるところから改修を実施していくべきである。 他の魚道不備の井堰についても調査・検討をすべき	渡辺 賢二
(環境-18)	環境-18	5.2.1	河川形状	縦断方向の河川形状の修復の実施(魚類の遡上・降下)	淀川	淀	検討／ 淀川環境委員会	実施可	倉田 亨
								可	米山 俊直
								「賛成」早急に実施すべき。	渡辺 賢二
								淀川水系の縦断方向の連続性回復の目標(モデル)として淀川大堰の既設魚道の抜本的改築を実施し、大阪湾と木津川上流との間の河川生物の遡上・降下を視野に入れて早期に実施されたい。魚道改築の計画に当たっては、できるだけ多種類の河川生物を対象とすることが必要である。	川上 聡
								「縦断方向の河川形状の修復の(?)実施(魚類の遡上・降下)」「毛馬」:検討可。淀川流域委員会を中心にしながらも、その他生きものの生態を良く知っている魚道関係専門家の意見を、十分に聴取することを改めて要請する。以下同様。	川那部 浩哉

旧シートNo.	現シートNo.	章項目		事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
									「淀川大堰の魚道について」。左岸、右岸の調節板の改良は終わったが、いづらか効果はあった筈。左岸魚道の隔壁の改良、左岸右岸ともに呼び水、水路の緩傾斜化など、まだ大堰魚道の改良される所は多い。できるところから改良してほしい。将来は側流魚道方式をお願いしたい。	紀平 肇
									おおむね「可」。しかし基本的には魚道に頼るべきでない。	三田村 緒佐武
									(2/4)「魚道整備事例」の場所及び掲載の意味が分からない。	有馬 忠雄
								●	事例写真が何を意味するのか全くわからない	有馬 忠雄
								●	魚道のなかでは、最も重要で緊急性が高い。	谷田 一三
								●	・現魚道の課題は何か、魚類が遡上しやすい構造とは ・そのために、どのような魚道を考えているか ・淀川大堰の流量については、神崎川、大川への流量との関係をどう考える	榎屋 正
(環境-19)	環境-19	5.2.1	河川形状	縦断方向の河川形状の修復の検討(魚類の遡上・降下)	淀川	淀	検討／ 淀川環境委員会		「縦断方向の河川形状の修復の(?)検討(魚類の遡上・降下)[毛馬]」:検討で可。	川那部 浩哉
									「毛馬閘門について」。こちらには、魚道はなく、将来はつくってほしい。当面は閘門操作でアユ、モクズガニの遡上期、産卵期に対応することは評価するが、長期的には他に対策を考えられたい。	紀平 肇
									実施可	倉田 亨
									3/4 2地域との連携 毛馬閘門を用いた地域との連携に期待したいと思いません。調査等に住民の参加をよびかけ、事業の意味を地域に還元していただきたい。	山本 範子
									可	米山 俊直
									「賛成」早急に実施すべき。	渡辺 賢二
									こう門などの改良は必要だが、この方式で維持と管理にコストがかかりすぎるのでは。	谷田 一三
									「可」。本当に目的達成が可能なのかしら。	三田村 緒佐武
								●	魚道のなかでは、最も重要で緊急性が高い。	谷田 一三
								●	・現魚道の課題は何か、魚類が遡上しやすい構造とは ・そのために、どのような魚道を考えているか ・淀川大堰の流量については、神崎川、大川への流量との関係をどう考える	榎屋 正

旧シートNo.	現シートNo.	章項目		事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
(環境-20)	環境-20	5.2.1	河川形状	縦断方向の河川形状の修復の検討(魚類の遡上・降下)	桂川	淀	検討／ 淀川環境委員会		「縦断方向の河川形状の修復の(?)検討(魚類の遡上・降下)[桂川久我井堰]」:検討可。	川那部 浩哉
									実施可	倉田 亨
									賛成です。魚道の整備は、真に実効性があるものかどうかを検討し、優先順位を決めて、早急に実施されることを望みます。	田村 悦一
									可	米山 俊直
									これらの八つの井堰は嵐山地区より下流の桂川(直轄管理区間)に位置しており、いずれの井堰も魚道の不備により、魚類等の遡上、降下が妨げられており、縦断方向の連続性が欠落している。魚道の整備は下流から順に行っていくことが理想であるが、できるところから実施の段階にもって行ってほしい。因みに淀川最下流の淀川大堰の改修による魚道の整備は最重要課題である。	渡辺 賢二
									「久我井堰」。現在の階段式魚道は殆ど役立っていない。水位の高いときは、ここでは魚道は関係なく遡上できる。低いときが重要で、低いときに水が1ヶ所に集まり、下流部に休むところ、鳥などの捕食をさけるための深い所がある。側流式魚道ができればよい。	紀平 肇
									1. (2/4)「魚道整備事例」の場所が不明。また、これは成功例を示しているのか? 2. (3/4) 事業効果について、「……生息の場として復元されることが期待される」と変更すること。 3. 「2.検討手法」にモニタリングに関する流れが必要である。	有馬 忠雄
									コメント(以下環境-25まで共通):小規模な改築により遡上環境の改良が可能かどうか、十分な検討が必要と思われる。たとえば、魚道施設を改良できても、農業用水の取水のしかたを改めないと魚道に適正な(多すぎず少なすぎない)流量を流すことが不可能な場合はないか。個々の事例ごとに検討が必要であろう。	原田 泰志
									現地へ何度も行きました。淀川部会の現地視察の折には専門家の委員から、洛西土地改良区への農業用水供給量は面積あたりひじょうに大きなものである、との指摘もありました。堰については統廃合も考慮されるよう希望します。	山本 範子
								●	事業効果の表現	有馬 忠雄

旧シートNo.	現シートNo.	章項目		事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
								●	整備内容シート(第1稿)環境-18-①～環境-22-②までの各河川で合計19箇所における記述の中で、 ・現状の課題 ・河川整備の方針 ・具体的な整備内容 ・検討内容 とくに、現状の課題に関してはもう少し詳細に説明していただかないと、何をどうするのか判断のしようがない。	大手 桂二
								●	魚道は下流域を重点的に施工、整備	谷田 一三
								●	「縦断方向の河川形状の修復に向けて現状の堰、落差工等において、魚類等の遡上、降下に配慮した構造を検討する。」として、桂川の久我井堰、一の井堰、1号～6号井堰が挙げられている。 これらの八つの井堰は、京都市の嵐山地区より下流の桂川(直轄管理区間)に位置しており、いずれの井堰においても、魚道の不備により、魚類等の遡上、降下が妨げられており、縦断方向の連続性が欠落している。魚道の整備は、下流から順に行っていくことが理想であるが、優先順位を決めて、できるところから実施の段階にもって行ってほしい。因みに、淀川最下流の淀川大堰の改修による魚道の整備は最重要課題である。 調査・検討ではなく早急に実施すべき	渡辺 賢二
(環境-21)	環境-21	5.2.1	河川形状	縦断方向の河川形状の修復の検討(魚類の遡上・降下)	木津川上流	淀	検討		「縦断方向の河川形状の修復の(?)検討(魚類の遡上・降下)[桧牧・安部田・大河原・上有市・平尾・中村]」:検討で可。	川那部 浩哉
									実施可	倉田 亨
									可	米山 俊直
									比較的容易に縦断方向の連続性を確保できると素人目にも思われる箇所がありました。すみやかに修復が期待できる場所では実施を。	山本 範子
									下流側からと言わず、出来るところから実施すべき。さもないと先に進まない。	渡辺 賢二

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
								木津川上流の井堰、取水堰、ダムなどの縦断方向の連続性回復の検討にあたっては、学識経験者(流域委員会委員を含む)、地元有識者などの参加による環境委員会(仮称)を設置して進めてほしい。この検討会は井堰管理者や内水面漁業者等と河川管理者との間に立って調整する(対話集会など)役割を務めることもできるのではないか?。木津川上流(本川)の上野市~青山町区間は指定区間で伊賀県民局が管理しているが井堰魚道整備について河川管理者の指導・助言を行ってほしい。	川上 聡
								コメント(以下環境-25まで共通):小規模な改築により遡上環境の改良が可能かどうか、十分な検討が必要と思われる。たとえば、魚道施設を改良できても、農業用水の取水のしかたを改めないと魚道に適正な(多すぎず少なすぎない)流量を流すことが不可能な場合はないか。個々の事例ごとに検討が必要であろう。	原田 泰志
								整備内容シート(第1稿)環境-18-①~環境-22-②までの各河川で合計19箇所における記述の中で、 ● 現状の課題 ● 河川整備の方針 ● 具体的な整備内容 ● 検討内容 (いずれの項目も皆同じ記述であるのは何故か) とくに、現状の課題に関してはもう少し詳細に説明していただかないと、何をどうするのか判断のしようがない。	大手 桂二
								● 下流側の堰堤から問題を解決しないと論外、この計画書では問題点が把握されているとは思えない。	谷田 一三
(環境-22)	環境-22	5.2.1	河川形状	縦断方向の河川形状の修復の検討(魚類の遡上・降下)	野洲川 落差工	琵琶	検討／ 委員会	実施可	倉田 亨
								可	米山 俊直
								「縦断方向の河川形状の修復の(?)検討(魚類の遡上・降下)[野洲川 落差工]:検討で可。但し、直轄でない河川、さらには2級以下の河川にあるすべてのダム・堰等についても、その整備は全体として検討しなければならないこと、「提言」等からも明らかであり、実施はともかく検討事項としても野洲川落差工のみが挙げられ、琵琶湖へ注ぐ多くの川について「整備計画に係る具体的な整備内容シート」に全く記載されていないのは、不自然である。	川那部 浩哉

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
								実施可。魚類等の遡上、降下のモニタリングを長期(少なくとも各季節)、異なる時間帯(夜と昼)、異なる水量とその変動パターンの各条件下で実施すべき。	川端 善一郎
								「実施可」 常時流水が保障されたうえで、魚道の両壁または片壁は空石積みとし、河床は構造や材質を画一にすることなく、ところどころに泥や植物残渣が堆積するような深みをつくったり、大小の礫石や砂地の部分があるなど変化に富んだものとすべきである。	小林 圭介
								可 ただし、「環境委員会(仮称)」に住民と住民団体(環境NGO)を参加させる	寺川 庄蔵
								コメント(以下環境-25まで共通):小規模な改築により遡上環境の改良が可能かどうか、十分な検討が必要と思われる。たとえば、魚道施設を改良できても、農業用水の取水のしかたを改めないと魚道に適正な(多すぎず少なすぎない)流量を流すことが不可能な場合はないか。個々の事例ごとに検討が必要であろう。	原田 泰志
								「可」ではあるが、本来は魚道に頼るべきでない。	三田村 緒佐武
								整備内容シート(第1稿)環境-18-①～環境-22-②までの各河川で合計19箇所における記述の中で、 ● 現状の課題 ● 河川整備の方針 ● 具体的な整備内容 ● 検討内容 (いずれの項目も皆同じ記述であるのは何故か) とくに、現状の課題に関してはもう少し詳細に説明していただかないと、何をどうするのか判断のしようがない。	大手 桂二
								● 別紙参照 コメント1 別紙参照 コメント5	倉田 亨
								● 別紙参照 コメント2	小林 圭介
								● 別紙参照 コメント1 別紙参照 コメント2	西野 麻知子
(環境-23)	環境-23	5.2.1	河川形状	縦断方向の河川形状の修復の検討(魚類の遡上・降下)	猪名川	猪	検討／ 委員会	「縦断方向の河川形状の修復の(?)検討(魚類の遡上・降下)[猪名川 記載各地先]:検討で可。	川那部 浩哉
								実施可	倉田 亨
								「賛成」 ただし魚道は簡便かつ自然に近い設計に勤めるよう留意されたい。	畚野 剛

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
								可です。委員会設置の上、検討とされたことを評価します。	細川 ゆう子
								おおむね「可」。	三田村 緒佐武
								可	米山 俊直
								追加：1落差工の落差を小さくするとともに、魚が助走することができ容易に溯れるよう落差工間の深みに配慮いただきたい。全面魚道も検討していただきたい。6囲堤を同時に実施できない場合、優先順位の検討も必要。普通、下流側の囲堰から取り組むべきと考える。	田中 哲夫
								コメント(以下環境-25まで共通)：小規模な改築により遡上環境の改良が可能かどうか、十分な検討が必要と思われる。たとえば、魚道施設を改良できても、農業用水の取水のしかたを改めないと魚道に適正な(多すぎず少なすぎない)流量を流すことが不可能な場合はないか。個々の事例ごとに検討が必要であろう。	原田 泰志
								1. 横断(縦断)形状の修復について、その後修復した環境などでの環境教育や自然体験のプログラム作成、実施リーダーの養成、河川レンジャーのかかわりや連携できることはないか、環境教育や自然とのふれあい行事の企画、実施の継続性を維持する仕組みの検討もおこなうこと。 2. ハード整備(形状修復)だけで終わらない住民参加の場作り、継続したかかわりのできるソフトや仕組み、人材育成の検討を追加記述ください。 3. 環境委員会(仮称)の傍聴や傍聴者発言の機会を与えた、開かれた取り組みを心がけ、常に住民への情報提供・参加を促せるようにマドロを開けた取り組みを心がけてください。また、公開を原則とすることで、実効性ある委員会になるように心がけてください。	本多 孝
								この部分の詳細資料を見ても、どのような工事をするのかわからない。また、どのような魚類などを視野に入れているのか明確にすべきである。	松本 馨
								整備内容シート(第1稿)環境-18-①～環境-22-②までの各河川で合計19箇所における記述の中で、 ● ・現状の課題 ・河川整備の方針 ・具体的な整備内容 ・検討内容 (いずれの項目も皆同じ記述であるのは何故か) とくに、現状の課題に関してはもう少し詳細に説明していただかないと、何をどうするのか判断のしようがない。	大手 桂二

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
							●	井堰に魚道を設置することについては、利水の水需要の精査の結果も考慮してほしい。	細川 ゆう子
(追加)	環境-24	5.2.1	河川形状	縦断方向の河川形状の修復の検討(魚類の遡上・降下)	瀬田川	琵琶・淀	検討／ 委員会	実施可	倉田 亨
								可	寺川 庄蔵
								「可」。	三田村 緒佐武
								可	米山 俊直
								コメント(以下環境-25まで共通):小規模な改築により遡上環境の改良が可能かどうか、十分な検討が必要と思われる。たとえば、魚道施設を改良できても、農業用水の取水のしかたを改めないと魚道に適正な(多すぎず少なすぎない)流量を流すことが不可能な場合はないか。個々の事例ごとに検討が必要であろう。	原田 泰志
(環境-24)	環境-25	5.2.1	河川形状	縦断方向の河川形状の修復の検討(魚類の遡上・降下)	猪名川	猪	検討／ 委員会	「縦断方向の河川形状の修復の(?)検討(魚類の遡上・降下)[猪名川 岩屋・木部]」:検討可。	川那部 浩哉
								実施可	倉田 亨
								可	米山 俊直
								追加:1落差工の落差を小さくするとともに、魚が助走することができ容易に溯れるよう落差工間の深みに配慮いただきたい。全面魚道も検討していただきたい。支川との合流点は縦方向の連続性の確保にとって特に重要な地点と考える。	田中 哲夫
								コメント(以下環境-25まで共通):小規模な改築により遡上環境の改良が可能かどうか、十分な検討が必要と思われる。たとえば、魚道施設を改良できても、農業用水の取水のしかたを改めないと魚道に適正な(多すぎず少なすぎない)流量を流すことが不可能な場合はないか。個々の事例ごとに検討が必要であろう。	原田 泰志
								該当支流に魚が住めるようにする水質対策も「追加検討」されるよう望みます。	畚野 剛
								可です。委員会設置の上、検討とされたことを評価します。十分に検討できる方がいいと思います。	細川 ゆう子

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
								<p>1. 横断(縦断)形状の修復について、その後修復した環境などでの環境教育や自然体験のプログラム作成、実施リーダーの養成、河川レンジャーのかかわりや連携できることはないか、環境教育や自然とのふれあい行事の企画、実施の継続性を維持する仕組みの検討もおこなうこと。</p> <p>2. ハード整備(形状修復)だけで終わらない住民参加の場作り、継続したかかわりのできるソフトや仕組み、人材育成の検討を追加記述ください。</p> <p>3. 環境委員会(仮称)の傍聴や傍聴者発言の機会を与えた、開かれた取り組みを心がけ、常に住民への情報提供・参加を促せるようにマド口を開けた取り組みを心がけてください。また、公開を原則とすることで、実効性ある委員会になるように心がけてください。</p>	本多 孝
								<p>整備内容シート(第1稿)環境-18-①～環境-22-②までの各河川で合計19箇所における記述の中で、</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現状の課題 ● 河川整備の方針 ● 具体的な整備内容 ● 検討内容 <p>(いずれの項目も皆同じ記述であるのは何故か) とくに、現状の課題に関してはもう少し詳細に説明していただかないと、何をどうするのか判断のしようがない。</p>	大手 桂二
								<ul style="list-style-type: none"> ● 空港川合流部の事業は、空港川の水質が非常に悪いので、その改善をあわせて進められないか。特に空港の周囲に流れる用水路は、完全な三面張りです。かつの事業の効果が期待できない。空港川沿いの工場からの排水も、水質を悪化させている。クリーンセンターからも排水されている。 	細川 ゆう子
(環境-25)	環境-26	5.2.1	河川形状	魚類等の遡上・降下 が可能な方策を検討	既設ダム	琵琶・淀・猪	検討／ 委員会	<p>実施可。限定された魚類を調査対象とするのではなく、すべての遡上、降下生物を調査の対象とすべき。水量調節を考慮した管理方法を検討すべき。</p>	川端 善一郎
								<p>実施可(むずかしく、専門家帯同による研究必要←意見)</p>	倉田 亨
								可	寺川 庄蔵
								可	米山 俊直

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
								(否)魚は他の全ての水中生物と共生しているから、水中生物、全ての道にしなくてはならない。仮に図の様な計画が実現してもダム湖にたどりついた川の魚達にとってダム湖の水環境は余りのも悪く、可哀想。	田中 真澄
							●	川の水中生物全ての道にしなくてはならない。魚は他の水中生物と共生しているから、ダム湖にたどりついては可哀相。	田中 真澄
								青野ダム事例が紹介されているが、このダム本体は別にして、下流などの中小堰の改修がされていないため、ほとんど効果がないという指摘がある。	谷田 一三
								既設ダムへの魚道の設置はすべての面でリスクが大きく、非現実的と判断せざるを得ない。従って、代替案の検討こそが、より有効な改善策を生み出せるものと思われる。代替案については明確ではないが、ダム湖への高度な水質浄化システムの導入(今後の開発に期待)とダム湖への流入河川の連続性を回復させ、ダム湖から上流の河川環境の保全・再生を図るべき。	渡辺 賢二
								「縦断方向の河川形状の修復の(?)検討(魚類の遡上・降下)[既設ダム]:検討で可。但し、直轄でない河川、さらには2級以下の河川にあるすべてのダム・堰等についても、その整備は全体として検討しなければならないこと、「提言」等からも明らかであり、実施はともかく検討事項として、このようなものが「整備計画に係る具体的な整備内容シート」に全く記載されていないのは、不自然である。	川那部 浩哉
								「追加？」ダムの外来魚対策もセットで検討することが望ましい。	畚野 剛
								コメント:検討要素にコストも含めたうえで、可否を含めた検討を十分に行うべき(魚道だけでなく他の方策についても)。検討の材料とするため、例としてあげている青野ダム魚道の事業効果の評価を国土交通省で厳密に行うことを考えてもよいのではないか。	原田 泰志

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
							<p>1/4</p> <ul style="list-style-type: none"> ●具体的な整備内容 既設ダムにおいて、魚類等の遡上・降下が可能に配慮した方策を実施の可否も含め検討する。 (理由:生物環境の保全と修復が整備計画の目的となっているから) ●検討内容 <ul style="list-style-type: none"> -対象魚類の選定 (理由:すべての遡上魚介類を対象にすべきであるから) ●魚道での対策施設の検討 効果 施設配置 管理方法 (理由:水量を考慮した管理(角材や板による水量調節)が必要だから) <p>4/4</p> <ul style="list-style-type: none"> ●提案理由(代替案含む) ダムなどの横断工作物は～そのため魚類等の遡上や降下が容易にできる方策 		川端 善一郎
							<ul style="list-style-type: none"> ●別紙参照 コメント1 別紙参照 コメント5 		倉田 亨
							<p>検討にあたって、以下の情報や検討も重要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1:木津川全体での移動の分断の実態 下流からどこまでは遡上でき、またどこに遡上阻害物があり、各分断区間の河川環境や生息種の状態はどうであるか。全体の中での個々の事業の役割や重要性の把握に必須。 2:それぞれの井堰の重要性 各井堰の利水状況の把握。必要性の低い井堰は魚道設置より撤去が望ましい。 3:国土交通省以外の事業計画 4:1、3を踏まえた各事業の優先順位 5:設計例とそのコスト 「ダムの魚道は現実性があるか？」に対して、木津川のダム群では非現実的ではないか。魚道以外のソフトウェア対応をまず検討・実施したうえで、早急に現実性を判断すべき。 		原田 泰志

旧シートNo.	現シートNo.	章項目		事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
									<p>環境-25 5.2.1 河川形状</p> <p>「既設ダムにおいて魚類等の遡上、降下に配慮した方策を実施の可否も含めて検討する。」が挙げられているが、桂川水系の日吉ダムに限って言えば、既設ダムということもあり、ここ20年～30年先を目論んだとしても、魚道の設置はリスクが大きく、非現実的と判断せざるを得ない。従って、代替案の検討こそが、より有効な改善策を生み出せるものと思われる。代替案については明確ではないが、ダム湖への高度な水質浄化システムの導入(今後の開発に期待)とダム湖への流入河川の連続性を回復させ、ダム湖から上流の河川環境の保全、再生を図るべきである。</p> <p>既設ダムへの魚道の設置は非現実的。代替案を検討すべき。</p>	渡辺 賢二
(追加)	環境-28	5.2.1	河川形状	琵琶湖及び流入河川間の連続性を回復することについて、滋賀県と連携・調整する	流入河川・琵琶湖	琵琶湖	検討／ 委員会		<p>実施可。一定の水位変化に対して最も広い水陸移行帯の面積が生じる可能性の場所に連続性の確保の修復を行う。従って湖岸に近い河口両岸の修復もありうる。</p>	川端 善一郎
									<p>実施可(むずかしく、専門家帯同による研究必要←意見)</p>	倉田 亨
									<p>「実施ではなく検討すべき」 環境-13と環境-22に示したとおりである。</p>	小林 圭介
									<p>可</p>	米山 俊直
									<p>河川の横断方向の生物生息空間を確保するためには、河川、内湖と水田をつなげることが、実質的にも有効である。しかしそのためには、農地の所有者や、農業団体などとの連携・調整が不可欠である。かつて、この野洲川河口部は、幸津川の集落ひとつをとっても[33川]といわれるほど小さな水路が入り組んでいてその水路は人為的に開削され、その先に魚を捕獲するためのエリが設置された。そのような農業と漁業が複合的になりたっていたかつての環境条件を調査しながら、自然の力により固有種などが増殖できる環境の再生整備が求められる。</p>	嘉田 由紀子
									<p>可 ただし、住民参加を明確にする。</p>	寺川 庄蔵
									<p>「可」。ただし規模と効果を検証すべき。</p>	三田村 緒佐武
									<p>(2/4)「現況写真」のうち下方の3枚は魚道に関するものだが、入れ間違いか?</p>	有馬 忠雄
(環境-26)	環境-29	5.2.2	水位	水位操作の試行を実施(淀川大堰)	淀川	淀	試行／ 淀川環境委員会		<p>上流のダム群の操作と連動しなければならない。</p>	紀平 肇

旧シートNo.	現シートNo.	章項目		事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
									実施可	倉田 亨
									可	米山 俊直
									(4/4)「2. 検討手法」にモニタリング調査計画・検討を追加すること。	有馬 忠雄
									「水位操作の試行を実施(淀川大堰)」:実施で可。但し合わせて、自然流量の季節変化に基づいて、他の季節についても検討すべきである。	川那部 浩哉
									「可」。ただし、いろいろな条件下での検討・試行を行った上で進めるべき。	三田村 緒佐武
								●	試行結果の公開や住民参加型モニタリングの実施も必要	谷田 一三
(環境-27)	環境-30	5.2.2	水位	水位操作の検討(瀬田川洗堰)	瀬田川	琵琶・淀	検討/ 試行・委員会		実施可(むずかしいため、専門家の帯同による研究必要←意見)	倉田 亨
									(可)	田中 真澄
									琵琶湖の水位操作については、重点的に取り組んで欲しい。	谷田 一三
									可 試行を慎重につづける。	米山 俊直
									琵琶湖固有種の育成環境に配慮した水位操作の検討や、冬場の水位操作の再検討はおおいに賛成したい。その際、地元農業者の理解を得る上では、農家にとってどのようなメリットがあるのか、デメリットがあるのか、わかりやすく説明をしながら、若い世代などもまきこみながら、生き物が生息する環境は、子どもの遊び場面としても活用可能であることもふくめて、地元の合意をえるような方向を考えてほしい。	嘉田 由紀子
									「水位操作の検討(瀬田川洗堰)」:試験操作の実施と水位操作の検討で可。とくに、「操作規則の変更を伴うもの」について整備計画に現段階で検討になっているのは、「提言」から見て当然とは言え、高く評価できる。但し続いては、「提言」等にもあるように、琵琶湖が自然湖沼でありかつ特異な性格を持っていることに鑑み、水位の自然的季節変動を基本に全体的な水位操作の見直しについて、法律改正をも含めて検討しなければならない。整備計画の検討事項として、このようなものが記載されていないのは極めて不自然である。	川那部 浩哉
									絶滅危惧種のニゴロブナとホンモロコの漁業や釣りなど捕獲による減少の評価を実施したうえで、漁業組合等の協力のもと、少なくともこの2種の捕獲を2、3年間全面禁止して個体数の変動をモニタリングし、水位操作のモニタリング調査結果とを比較検討すべきである。つまり、この2種の減少については、卵を腹に持ったメス個体を集中的に捕獲することによる影響の方が産卵期の20日間における25cmの水位低下による影響よりも大きいことが考えられる。	小林 圭介

旧シートNo.	現シートNo.	章項目		事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
									可 ただし、住民参加、協力が不可欠。	寺川 庄蔵
									<p>試行および検討で可</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討の途中経過も含め、検討結果を積極的に公表すること。 ・ 操作規則の変更については、シートに書かれている1～3以外の選択肢についても柔軟に検討すること。 ・ 冬期に水位が低下した場合、それに伴う琵琶湖生態系への影響についても検討を行うこと。 ・ 「3. その他の検討」についても、順応的に、効果の有無を検証しながら進めること。 ・ シートのダム7, 8, 13, 17, 19とも連携した検討を行うこと。 	西野 麻知子
									基本的には「可」。ただし、他の視点からも考慮する必要がある。例えば、琵琶湖水の水質環境を回復させるため、水位操作(琵琶湖面水位)の季節を考えるなど。	三田村 緒佐武
								●	別紙参照 コメント2	西野 麻知子
(環境-28)	環境-31	5.2.3	水量	ダム・堰の適正な運用を検討	淀川	淀	検討／ 淀川環境委員会		「ダム・堰の適切な運用を検討[大阪府]」:検討で可。	川那部 浩哉
									実施可(むずかしいため、専門家の帯同による研究必要←意見)	倉田 亨
									具体的整備内容(可)	田中 真澄
									可	米山 俊直
									事業効果の表現について、「……生態環境の改善が期待される。」と変更のこと。	有馬 忠雄
									淀川大堰の操作により、汽水域の改善の一步と、アユ遡上期に配慮してやられることは有難いが、将来は根本的な事業を新淀川の水量(放流)増加と側流式魚道を検討してほしい。	紀平 肇

旧シートNo.	現シートNo.	章項目		事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
									水位操作規則の見直しにより[治水上のリスク]が生じることに對して[そのため琵琶湖周辺住民の理解が得にくく]とあるが、はたして周辺住民との協議を具体的にすすめた上での判断であるのか、再検討を望みたい。琵琶湖総合開発の完成により、琵琶湖周辺の治水リスクは大幅に減少しており、たとえば、100年に一度の基本高水であるBSL1.4メートルにおける浸水被害面積は100平方キロメートルという試算も委員会資料で提出されている。その大部分は水田であり、本委員会がまず回避するべき[壊滅的な被害]にはあたらない。もちろん、琵琶湖岸での洪水被害に対する地元住民の歴史的経験にもとづく恐れは強いものがあるが、改めて、地元と洪水に対する検討を行うことなしに、安易に[理解は得られない]という判断は時期尚早と思われる。	嘉田 由紀子
								●	事業効果の表現	有馬 忠雄
								●	洪水時の上乗せ放流を検討して欲しい。水位と水量変化がおおきくとれる。	谷田 一三
(環境-29)	環境-32	5.2.3	水量	ダム・堰運用による水位変動、攪乱の増大の検討	既設ダム	琵琶・淀・猪	検討／ 試行		実施可。	川端 善一郎
									実施可(むずかしいため、専門家の帯同による研究必要←意見)	倉田 亨
									可	寺川 庄蔵
									可	仁連 孝昭
									「賛成」ただし試行の効果のモニタリングが不可欠。	畚野 剛
									可です。来年度から、他のダムとなっているのは、一斉になのか、順次なのかかわかりません。決まっているなら、明記してほしい。	細川 ゆう子
									可	米山 俊直
									検討内容を各ダム間で統一する項目も必要	和田 英太郎
									(否)高山ダム湖内のアオコなど富栄養化で悪化した水を放流しても藻類リフレッシュやシルトの清掃はできないと思われ、まず湖内の水質浄化をしなければ解決にならない。現況の水質では攪乱を繰り返すほど、低水位になれば状況は悪くなる。	田中 真澄

旧シートNo.	現シートNo.	章項目		事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
									「ダム・堰運用による水位変動・攪乱の増大の検討[ダム所在地先]」:検討で可。但し、直轄でない河川、さらには2級以下の河川にあるすべてのダム・堰等についても、その整備は全体として検討しなければならないこと、「提言」等からも明らかであり、実施はともかく検討事項として、このようなものが「整備計画に係る具体的な整備内容シート」に全く記載されていないのは、不自然である。	川那部 浩哉
									高山ダムなどの攪乱放流は、大事な試みであるが、日本のダムでは人工放流に使える容量が少ないので、単独では流量が不足する。中規模以上の洪水に上乗せ放流をする、技術の開発を考えて欲しい。淀川大堰の操作にも共通する課題かもしれない。	谷田 一三
									追加:重要度で優先順位をつけられたことは良いと思う。モニタリング項目には、魚類(例:漁業的にはアユの摂餌量、成長、移動等)も含めるべきであろう。	原田 泰志
									1. モニタリングへの住民参加の検討。 2. 河川レンジャーのかかわりや連携でできることはあるか、検討。(モニタリング、住民参加などで。)	本多 孝
									基本的には「可」。ただし、事業地区だけでなく他のダム湖においても検討されるべき。とくに、ダム湖水の滞留時間と富栄養化との関係を検討・試行していただきたい。	三田村 緒佐武
									3/4 ● 整備効果 高山ダムにおける事例 [攪乱放流の効果(例)]ダム下流の藻類のリフレッシュ、シルトの清掃が期待でき、下流河川環境の改善が図れる期待できる。 (理由:藻類の再生産には常時水にひたっていることが必要だから)	川端 善一郎
									検討にあたって以下の項目の追加が必要 ● 1:各候補地点の現状についての情報 生態系の状態、改善可能性、減水区間(効果が及ぶ範囲)の長さ等 各事業の重要性を把握するために必須 2:試行後の下流の生態系の変化等	原田 泰志
									● 検討内容を各ダム間で統一する項目も必要	和田 英太郎
(環境-31)	環境-33	5.2.3	水量	確保可能な水量を把握するために必要な諸調査を実施	猪名川	猪	検討／ 委員会		「確保可能な水量を把握するために必要な諸調査を実施[猪名川]」:実施で可。	川那部 浩哉

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
								実施可(むずかしいため、専門家の帯同による研究必要←意見)	倉田 亨
								可	仁連 孝昭
								可です。委員会設置の上、検討とされたことを評価します。	細川 ゆう子
								可	米山 俊直
								1. モニタリングへの住民参加の検討。 2. 河川レンジャーのかかわりや連携でできることはあるか、検討。(モニタリング、住民参加などで。) 3. 環境委員会(仮称)の傍聴や傍聴者発言の機会を与えた、開かれた取り組みを心がけ、常に住民への情報提供・参加を促せるようにマド口を開けた取り組みを心がけてください。また、公開を原則とすることで、実効性ある委員会になるように心がけてください。	本多 孝
								修正;利倉の環境基準地点は、何故上流に移動させるのか?汚染源の根元で断つのが水質浄化の原則であるから、現在の測点は残すべきではないか。また、整備計画基礎原案にも記述されているとおり、環境基準達成は、最低限の目標であって、「泳げる」「魚が食べれる」という基準を目指して、流域全体を視野に入れた取り組みを望む。	田中 哲夫
								「賛成」ただし利倉の水質改善のため猪名川総合開発計画当初で計画されていた「河川浄化施設の再評価」を「追加」されたい。河川浄化施設を活用すれば上流側での利水容量の増大にも寄与できるのではないだろうか?	畚野 剛
								● 河川環境上必要な水量の検討や調査にあたっては、地域の事情に詳しい有識者の参加や意見聴取が大切。	川上 聰
								● 現状の課題 ● 空白なので記入する。	川端 善一郎
(環境-32)	環境-34	5.2.3	水量	野洲・草津川瀬切解消流量検討	野洲川・草津川	琵琶	検討／ 委員会	野洲川、草津川の瀬切れ状態に関する調査研究をすすめることはおおいに賛成である。瀬切れや、周辺民家での地下水位の調査については、地元住民団体などが対応することはおおいに可能であり、逆に、遠隔地からのシンクタンク関係者による調査は必ずしも必要はない。費用が高くなるだけで、調査結果の精度も必ずしも高くないであろう。それよりも地元で生活する住民が、平常水量や瀬切れ状況、その時々生き物の調査、周辺民家の井戸水の水位調査などを行うことで、川や地下水、伏流水の流れに関心をもつ住民が育つ。そのような住民調査のコーディネーターとして、河川レンジャーなどの活躍が期待できる。その際、若者や子どもたち、あるいは学校や博物館などとの連携などもおおいに考えたい。	嘉田 由紀子

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
								実施可。瀬切れと流域の上地利用の関係に留意した調査も必要。	川端 善一郎
								実施可(むずかしいため、専門家の帯同による研究必要←意見)	倉田 亨
								「実施可」 瀬切れの主たる原因は、滋賀県の河川形状の特徴でもあるが、上流部の花崗岩風化地や急傾斜地、崩壊地などから流出した土砂が急に平野部で流れがゆるくなった平地河川に堆積して天井川を形成した結果である。したがって、この瀬切れの解消には河道を掘削し、その土砂は骨材として利用することなども含めて検討すべきである。また、掘削土砂を骨材として利用することにより、山を大規模に破壊しなくてもすみ、自然破壊や山腹の崩壊などの防止にも大きく寄与することになる。	小林 圭介
								可	寺川 庄蔵
								可	仁連 孝昭
								可	米山 俊直
								琵琶湖流入河川の瀬切れは問題は、長い間の河川改変の結果ではないか。これを理由に貯水池の確保、建設はおかしい。	谷田 一三
								おおむね「可」。ただし、瀬切れが自然に生じていたものなら、あえて流量を確保すべきかどうか考えなければならない。それは、流域全体の水循環に影響を及ぼす可能性があるからである。	三田村 緒佐武
								「野洲・草津川瀬切れ解消流量検討」：諸調査の実施と検討で可。但し、直轄でない河川、さらには2級以下の河川についても、その整備は全体として検討しなければならないこと、「提言」等からも明らかであり、実施はともかく検討事項として、このようなものが「整備計画に係る具体的な整備内容シート」に全く記載されていないのは、不自然である。	川那部 浩哉
								4/4 ●提案理由(代替案含む) 2. 具体的整備手法 ・住民意見の反映方法の検討 ・流域の土地利用調査 ●(理由:土地の利用形態により流量/時間が変化するから) ・貯水池の確保や琵琶湖逆水灌漑などによる瀬切れ解消必要流量の補給の検討 ・流域の適正土地利用の検討 (理由:周辺環境整備が重要だから)	川端 善一郎

旧シートNo.	現シートNo.	章項目		事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
(環境-30)	環境-35	5.2.3	水量	河川環境上必要な 水量を検討	淀川	淀	検討／ 淀川環 境委員 会		「河川環境上必要な水量を検討[大阪府]」: 諸調査の実施と検討で可。	川那部 浩哉
									実施可。	川端 善一郎
									実施可(むずかしいため、専門家の帯同による研究必要←意見)	倉田 亨
									可	仁連 孝昭
									賛成	原田 泰志
									可	米山 俊直
									淀川大堰の操作により、汽水域の改善の一步と、アユ遡上期に配慮してやられることは有難いが、将来は根本的な事業を新淀川の水量(放流)増加と側流式魚道を検討してほしい。	紀平 肇
									「可」。ただし、河川環境の評価は、豊かそうに見えるものだけがよい環境とはいえない。厳しい自然環境も全域にとっては寄与している可能性があるという視点を忘れてはならない。	三田村 緒佐武
								●	河川環境上必要な水量の検討や調査にあたっては、地域の事情に詳しい有識者の参加や意見聴取が大切。	川上 聡
									1/4 ● 検討内容 ・維持流量の諸調査の実施、及び検討 ・大堰上流および下流の生物調査 (理由: 生物の移動を把握するため) ● 2/4 対策(案) ・夏季の低流量時に生じる低層での貧酸素化を防止するための放流 ・生物の移動を可能にする放流 (理由: 汽水域に溜まる生物のみではないから)	川端 善一郎
								●	洪水時の上乗せ放流を検討して欲しい。水位と水量変化がおおきくとれる。	谷田 一三
(追加)	環境-36	5.2.3	水量	河川環境上必要な 水量を検討	淀川	淀	検討		実施可(むずかしいため、専門家の帯同による研究必要←意見)	倉田 亨

旧シートNo.	現シートNo.	章項目		事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
									新協議会の設置に賛成。水質問題に、利水者ばかりでなく、流域住民の参加がはかられることを評価します。	田村 悦一
									可	仁連 孝昭
									賛成	原田 泰志
									可	米山 俊直
									神崎川や旧淀川の水質そのものを改善する方法と技術の開発も必要で、希釈による水質改善は邪道である。	谷田 一三
									環境-31、35、36は一連のものとして総合的に考えてほしい。	紀平 肇
									「可」。ただし、河川環境の評価は、豊かそうに見えるものだけがよい環境とはいえない。厳しい自然環境も全域にとっては寄与している可能性があるという視点を忘れてはならない。	三田村 緒佐武
(環境-33)	環境-37	5.2.3	水量	急速な水位低下が生じないダム等の運用操作を実施	淀川(瀬田川)	琵琶・淀	実施		実施可	倉田 亨
									可	寺川 庄蔵
									可	仁連 孝昭
									可 きわめて重要	米山 俊直
									「急速な水位低下が生じないダム等の運用操作を実施[瀬田川洗堰・天ヶ瀬ダム]」:実施可。但し、現行操作規則を変更を伴うものについても、検討を進めることが重要である。とくに瀬田川洗堰については、「環境-27(旧シートNO.)」と併せて検討を進める必要がある。	川那部 浩哉
									実施可。放流による魚類残数の調査を生物群集調査とする。調査地点を複数箇所設ける。	川端 善一郎
									「可」	三田村 緒佐武
									淀川・楠葉地点以外での水位操作・運用操作の影響についても早期に調査されますよう。(平成14年夏～秋のワーキングで出ていた課題)	山本 範子

旧シートNo.	現シートNo.	章項目		事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
									4/4 ●検討手法 ・ケース毎の放流により淀川楠葉地先砂州、天ヶ瀬ダム下流および瀬田川で、魚類残数を現地確認はじめとする生物調査を実施する。 (理由: ・1箇所調査では不十分のため ・河川に魚が生存できているかどうかは、特定1地点の調査では不十分であるから)	川端 善一郎
(環境-34)	環境-38	5.2.4	水質	琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(案)の検討	-	全	検討／ 準備会	賛成		倉田 亨
								可		米山 俊直
									検討→実施 琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)に住民、NPO・NGO(住民団体)を構成メンバーに入れる。 (理由)水質は日々悪化しており、ただちにそうした協議会を立ち上げるべきである。 メンバーには意見を持ち現場を良く知る住民とNPO・NGOを参加させるべきである。 (理由)琵琶湖の水質は予断を許さないところまで悪化してきており「実施する。」とすべきである。 琵琶湖の水質保全対策では、非常に甘いというか弱い。滋賀県に任せているということかもわからないが、琵琶湖のスケールを考えると国としてもっと責任ある態度が必要。赤潮やアオコの連続発生、溶存酸素の低下、低質悪化、それに伴う漁業の衰退など一刻の猶予も許されないところまできている。	寺川 庄蔵

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
								これまでの水質管理目標が、BODやCODあるいはアンモニア性窒素など、水中の物質中心であったものを、「人の五官」[飲み水][生き物の豊かさ]という3点から評価しようという方向は大変重要である。人びとは、PPMで水質を評価しているわけではなく、あくまでも五感や、子どもの遊び場、など[かかわり指標]ともいべき判断基準をもっている。また多くの人が最も関心をもっているのは、[蛇口の水は飲めるか]という[安全性]や[安心・信頼]に対する指標である。そのようなことから、このような水質協議会はおおいに期待したいが、名称をもう少し親しみやすいものに工夫したい。たとえば[水質管理協議会]というよりは、[水に親しむ社会づくりの会]などが提案できる。また平常時から、モニタリングに、子どもや地域住民などにかかわってもらい、そのコーディネーターとして河川レンジャーが活躍できるような社会的制度を考えてほしい。	嘉田 由紀子
								琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)の参加メンバーとして「住民活動に詳しい有識者」が掲げられているが、これには環境保全に関わる市民団体、地域(住民)組織など(3名程度)と河川レンジャー(仮称)が加わるべきである。(学識者を除く他のメンバーは行政ばかりで行政の比重が大きすぎる。)	川上 聡
								「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)の検討」: 検討で可。 A「琵琶湖・淀川流域環境保全協議会(仮称)の検討」: 前項にも記載されているように、環境の時代にあっては、多様性をもった生態系の機能を十全に使うことが重要である。そのためには、水質管理のみではなく、環境保全のための協議会を作ること計画すべきであり、その検討が望まれる。あるいは、水質管理協議会を変更して、生態系機能増大にも役立つものとするとも考えられる。	川那部 浩哉
								1. 新協議会には、住民部会を設置しその代表が全体協議会に参加するようにし、住民部会は幅広い住民多数と学識経験を持つアドバイザーで構成し、住民にできるアクションプログラムを作るだけでなく、作成後は、その住民部会が、アクションプログラム推進・普及の中心をにない作成後の取り組みも検討する。 2. 河川レンジャーがこのアクションプログラム普及・推進で果たせる役割があるか検討する。(環境教育などで)	本多 孝
								「可」。ただし、その成果に住民意見を反映させる方策が必要。学識経験者だけでなく一般住民の知恵を結集すべき。	三田村 緒佐武
								水質に加えて、底質監視も加えるべきである。新協議会は面源負荷抑制などについて住民に広報し、学べる場を提供する。	山本 範子
								水質基準の体系化が必要。	和田 英太郎

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
								この協議会は常設の事務機関を有すべきである。でなければ緊急対策など出来ない。流域の汚濁負荷削減がこの機関の仕事とされているが、関連法規が担当部署や部局で異なることから、従来の寄り合い機関であっては、実効性に乏しい。負荷のアロケーションが実効的にできる機関であることが期待される。	宗宮 功
							●	・協議会に住民を加えることの検討を。具体的整備内容の1)住民連携のための取組みと関連させること。 ・準備会、特に「住民参加等に詳しい有識者」とは何か？	有馬 忠雄
							●	協議会への住民・有識者参加について記載すべき。 住民・有識者・学識者の委員数をできるだけ多くする。	川上 聡
							●	住民・有識者・学識者の委員数をできるだけ多くする。ただ増すだけで無く、測定方法、測定器の改良研究、精度の向上をめざす。水質管理も含めて、浄水、上水取水口でのテロリストへの対応、24時間を通しての安全管理が必要で、ここにも河川レンジャーの必要性が示される。	小竹 武
							●	検討→実施 協議会(仮称)に住民、NPO・NGOを構成メンバーに入れる。 (理由)水質は日々悪化しており、ただちにそうした協議会を立ち上げるべきである。また、メンバーには意見を持ち現場を良く知る住民とNPO・NGOを参加させるべきである。	寺川 庄蔵
							●	琵琶湖の水質調査を継続実施 → 従来の調査項目にいわゆる環境ホルモン等を付加し、水質の定点観測・調査を継続実施 水上オートバイ等から発生するベンゼン・トルエン・キシレン及びMTBE等の有害化学物質について、海外における規制等に学び、それらの調査のため、～～(下線部挿入)	藤井 絢子
							●	水質基準の体系化が必要。	和田 英太郎
(環境-35)	環境-39	5.2.4	水質	琵琶湖における機能把握の調査や試験施行について検討	琵琶湖	琵琶	実施(家棟川)／内湖・湿地帯の検討	「琵琶湖における機能把握の調査や試験試行について検討[中主町他]」:検討で可。一般的には、このようなものを大きく進める必要がある。但し、家棟川地区はこれに適切なものではなく、環境-16(旧シートNO.)とそれ以下の項で示した通りであり、小林委員の意見もほぼ同様である。従って、この地域で重点的に行うことは完全に取り止め、複数の他の場所を積極的に取り上げることが肝要であり、そのようになされなければ意味がない。	川那部 浩哉
								実施可。1箇所のみでは不十分。規模、位置、形状が異なるピオトープ間の生態系機能の比較実験が必要。	川端 善一郎

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
								賛成	倉田 亨
								可	米山 俊直
								内湖の再生・復元のための基礎資料は、家棟川のビオトープのモニタリング調査から得ることなどできないことを認識すべきである。しかし、湿地や、小規模の湿性ビオトープと乾性ビオトープ整備のための基礎資料は得られる。もし、内湖の水質浄化や生物の生息空間としての機能を発揮させようとするならば、内湖の再生・復元などを計画するよりも、まず、現存する内湖の厳しい管理マニュアル作成と、それに従った適切な維持管理、また管理主体や費用など、早急に解決していくことこそが、本整備計画には必要である。	小林 圭介
								このあたりは昭和50年代までは、野田内湖などがひろがり、琵琶湖と水田の間にひろがるクリーク地帯を形成していた。その時代の内湖のひろがりを見ると、このビオトープ事業はいかにもちっぽけで、名前だけの環境再生という感をまぬがれえないが、それでも、このような方向を示しはじめた行政の施策には賛意を示したい。しかし、地元の人たちのかかわりは、[ビオトープ]という名前からして生き物中心であり、本来、ヨシ帯の利用などで文化的意味をもっていた内湖の趣はほとんど感じられない。今後は、水田の周辺との生き物の往来なども確保しながら、ヨシや生き物とかかわる文化的方向への活動も期待したい。	嘉田 由紀子
								可 ただし、家棟川ビオトープについては再検討が必要。環境委員会(仮称)には住民・住民団体の参加が必要。	寺川 庄蔵
								おおむね「可」。ただし、原案に示されたものでは、短時間に目標とする結果を得ることは極めて難しい。例えば遊園地のビオトープからは得るものが小さいことを理解されるべき。	三田村 緒佐武
								● ・環境-旧16のシートと同じ内容であるのは不自然である。	有馬 忠雄
								● 別紙参照 コメント1	小林 圭介
								● ・河川整備の方針は、「琵琶湖、ダム湖、河川および底質の保全再生対策についても、汚濁メカニズムの調査検討を踏まえながら、・・・」とあるが、具体的な整備内容は家棟側地区の「水陸移行帯(内湖・湿地帯を含む)の保全・再生に向けての機能把握調査や試験施工」となって両者の関係が分からない。後者の具体的な整備内容を踏まえて前者の河川整備の方針を決めるということであれば、そのプロセスを明確にされたい。(上記環境-旧16を参照)	中村 正久

旧シートNo.	現シートNo.	章項目		事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
									<p>生物多様性復元のために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚類等の水生生物の生物多様性を高めるためには、河川や琵琶湖との水系の連続性(生物の移動可能性)をどのように担保するかについての検討が不可欠である。 ● ・オオクチバス、ブルーギル等の外来種が侵入、繁殖しにくい物理的環境構造についても検討が必要。 ・上記外来種は放流禁止とする必要がある。また在来種についても、人為的放流については何らかのガイドラインを設け、少なくとも何時、誰が、どのような種を、どの位の量放流したかの記録をとり、残す必要がある。 	西野 麻知子
(環境-36)	環境-40	5.2.4	水質	選択取水設備の継続活用及び各種の検討	既設ダム	淀・猪	検討／ 実施／ 委員会		実施可	倉田 亨
									可	米山 俊直
									これまでの検討結果を整理する	和田 英太郎
									「疑義あり」:この設備だけでは解決できない。(一庫ダムの)水質改善には上流からの生活廃水流入対策を手遅れにならないうちに検討・実施の必要がある。今後ダム建設は困難になると予想され、一庫ダムは川西市民の水ガメとして大切にしていきたい。一庫ダムから余野川ダムへ利水の振り替えは安易な考えではないでしょうか？	畚野 剛
									「選択取水設備の継続活用及び各種の検討」:検討で可。但し、既設の選択取水設備を単に活用するだけでなく、その問題点を抉り出すような検討事項とすべきである。	川那部 浩哉
									実施可。深層水の放流に際しては水温のみではなく、DOの下流生態系に与える影響にも留意する。	川端 善一郎
									文言追加。(可)ダム湖内の水質改善策は可ですが、「ダム湖に流入する河川の水質が影響大であり、上流域の水質環境の保全育成の検討」、ダム湖内の水質悪化を軽減。	田中 真澄
									● ダム湖と下流のみで大事なダム上流の水質保全の検討が抜けています。例)開発防止、森林の保全など。	田中 真澄
									ダムにおける水質改善装置については、設置運転コストに見合うだけの効果があるかの検証が必要である。	谷田 一三

旧シートNo.	現シートNo.	章項目		事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
									追加：運用を下流にとって最適な形に弾力化することも検討してはどうか。たとえば、流入水温と同じ温度での放流を基本に現在操作が行われている場合に、冷水病の発症予防のためにより表層の水を放流する可能性も検討してはどうか。将来的には冷水病アユ放流の禁止等による川からの冷水病の根絶が望ましいが、短期的には、上記のような運用の弾力化による対応可能性の検討もありうると考える。	原田 泰志
									おおむね「可」。ただし、取水時期と取水深度により、下流域の産業、交通、生活環境に大きく影響をもたらす。その意味ではマルチ深度取水を検討するのもよい。	三田村 緒佐武
									維持管理には地球環境に配慮した手法を優先的に取り入れる。 例：電力を使わない、など。大型施設を作り維持管理に費用がかかるといった方策を避ける。	山本 範子
									現状ではやむなし 選択取水機能の改善が望まれる。基本的には総合的な水質および底質の改善をはかること。	寺川 庄蔵
								●	ダム水質の改善には流域対策(上流域の面源負荷削減)が不可欠であり、流域対策の視野で関係自治体、住民組織との連携が必要	川上 聡
								●	検討にあたって以下の項目の追加が必要 1: 選択取水や深層曝気のない現状で起こっていることの問題の定量的情報 範囲や深刻さ、重要性 2: 既往事業の実施効果や計画事業の予測効果についての定量的情報 水質、水温だけでなく生態系回復について 水温については日変動も重要 3: 代替策の可能性 清水バイパス等 4: コスト 5: 土砂流動対策との関連	原田 泰志
								●	これまでの検討結果を整理する	和田 英太郎
(環境-37)	環境-41	5.2.4	水質	曝気設備の継続活用及び各種の検討	既設ダム	淀・猪	検討／ 委員会 ／実施		実施可	倉田 亨
									可	米山 俊直

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
								「疑義あり」:この設備だけでは解決できない。(一庫ダム)の水質改善には上流からの生活廃水流入対策を手遅れにならないうちに検討・実施の必要がある。今後ダム建設は困難になると予想され、一庫ダムは川西市民の水ガメとして大切にしていきたい。一庫ダムから余野川ダムへ利水の振り替えは安易な考えではないでしょうか？	畚野 剛
								「曝気設備の継続活用及び各種の検討」:検討で可。但し、既設の曝気設備を単に活用するだけでなく、その問題点を抉りだすような検討事項とすべきである。	川那部 浩哉
								実施可。水質改善がみられた面積、範囲を明らかにすべき。水塊の流動範囲とDOの改善範囲が一致するかどうかを検討すべき。	川端 善一郎
								文言追加。(可)ダム湖内の水質改善策は可ですが、「ダム湖に流入する河川の水質が影響大であり、上流域の水質環境の保全育成の検討」、ダム湖内の水質悪化を軽減。	田中 真澄
							●	ダム湖と下流のみで大事なダム上流の水質保全の検討が抜けています。 例)開発防止、森林の保全など。	田中 真澄
								ダムにおける水質改善装置については、設置運転コストに見合うだけの効果があるかの検証が必要である。	谷田 一三
								維持管理には地球環境に配慮した手法を優先的に取り入れる。 例:電力を使わない、など。大型施設を作り維持管理に費用がかかるといった方策を避ける。	山本 範子
								何をもって効果の指標とするのか検討が必要	和田 英太郎
								おおむね「可」。ただし、安易にばっきによる鉛直混合促進に頼るべきでなく、なぜ環境悪化をきたすかを検討し、その根本対策を講じるようにしなければならない。	三田村 緒佐武
								深層曝気はかえって赤潮を促進させるとの疑問もあるため、技術的にもさらなる検討が必要。	渡辺 賢二
							●	ダム水質の改善には流域対策(上流域の面源負荷削減)が不可欠であり、流域対策の視野で関係自治体、住民組織との連携が必要	川上 聡

旧シートNo.	現シートNo.	章項目		事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
								●	<p>検討にあたって以下の項目の追加が必要</p> <p>1: 選択取水や深層曝気のない現状で起こっていることの問題の定量的情報 範囲や深刻さ、重要性</p> <p>2: 既往事業の実施効果や計画事業の予測効果についての定量的情報 水質、水温等だけでなく生態系回復について 水温については日変動も重要</p> <p>3: 代替策の可能性 清水バイパス等</p> <p>4: コスト</p> <p>5: 土砂流動対策との関連</p>	原田 泰志
								●	何をもちて効果の指標とするのか検討が必要	和田 英太郎
								●	<p>「既設の深層曝気設備を継続して活用するとともに、より効率的な運転方法等を検討する。」として、布目ダム、比奈知ダム、日吉ダム、一庫ダムが挙げられているが、現在、これらのダムで活用している深層曝気設備は、有光層に栄養塩が上がってきて、かえって赤潮を促進させるとの疑問もあるため、十分な検討を要するものと思われる。</p> <p>深層曝気設備は、浄化に疑問があるため十分な検討を</p>	渡辺 賢二
(環境-38)	環境-42	5.2.4	水質	底質調査の継続実施と改善対策等の検討	既設ダム	琵琶・淀・猪	調査検討／調査実施		実施可	倉田 亨
									可	米山 俊直
									<p>「底質調査の継続実施と改善対策等の検討」: 検討で可。但し、直轄でない河川、さらには2級以下の河川にあるすべてのダム・堰等についても、その整備は全体として検討しなければならないこと、「提言」等からも明らかであり、実施はともかく検討事項として、このようなものが「整備計画に係る具体的な整備内容シート」に全く記載されていないのは、不自然である。</p>	川那部 浩哉
									<p>実施可。実施調査項目によって汚濁メカニズムが解明できるのかどうか検討すべき。</p>	川端 善一郎

旧シートNo.	現シートNo.	章項目		事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
									添付されている写真は底泥調査のものではない。バンドーン採水器を持っている。また、布目、室生、青蓮寺、高山など相互に関連するダムにあっては、底泥形成や藻類繁茂など有機的に連携しているため、相互の実態を把握し、制御管理につなげるべきである。	宗宮 功
									文言追加。(可)ダム湖内の水質改善策は可ですが、「ダム湖に流入する河川の水質が影響大であり、上流域の水質環境の保全育成の検討」、ダム湖内の水質悪化を軽減。	田中 真澄
								●	ダム湖と下流のみで大事なダム上流の水質保全の検討が抜けています。例)開発防止、森林の保全など。	田中 真澄
									「賛成」とくに一庫ダムにおいては上流直近に広域ごみ処理施設の計画があり、状況によっては測定項目にダイオキシン等の追加の必要性も留意されたい。	畚野 剛
									「可」。ただし、水質改善、底質改善につながる調査内容(調査項目と採取地点、その時期)としなければならないことはいうまでもない。従前の環境基準にあるからという姿勢では環境改善が困難であることがしばしばある。	三田村 緒佐武
									底質調査は年1～2回ということですが、大気中の調査も定点で月1回なされている。あまり変化がないから年1～2回でよいのでしょうか。利水、飲料水としても使われ、生物にも影響があると思われる。今後調査頻度を上げる方向で検討を望みます。長期的には住民の関心が高まることだと思います。	山本 範子
								●	ダム水質の改善には流域対策(上流域の面源負荷削減)が不可欠であり、流域対策の視野で関係自治体、住民組織との連携が必要	川上 聰
(環境-39)	環境-43	5.2.4	水質	河川の水質保全対策(淀川流水保全水路)	淀川・桂川	淀	検討／ 試行		「河川の水質保全対策(淀川流域保全水路)」:検討で可。	川那部 浩哉
									実施可	倉田 亨
									可です。ただ、猪名川でも検討してほしい。	細川 ゆう子
									可	米山 俊直
									(可)分流方式の検討。実験は大切だが、優先順位から考えれば支川など上流域からの水質改善(森林や緑の浄化への保全など)先ず、実施しなければならない。下流域の浄化負担が軽減される。	田中 真澄
								●	水質のシートはこの2点だけだが、中流、下流域の水質改善、保全是上流域からの水質が最大課題であり、上流の多くの直轄外河川にも具体的な保全策の記述が必要。例えば森林の浄化作用など。	田中 真澄

旧シートNo.	現シートNo.	章項目		事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
									必要であるが、実施内容が不明。	和田 英太郎
									根本的にその機能を再検討すべきである。河川水質にとって、より安全となる方策を実証的に検討する場とするか、あるいは、各都市の下水処理に安全面から高度処理を求めるのがより実効的であるかを判断する場として、再構築すべきである。	宗宮 功
								●	コストと効果の評価が必要、また、自然河川の浄化機能の評価も必要。	谷田 一三
								●	必要であるが、実施内容が不明。 実施内容を明確にする。	和田 英太郎
(環境-40)	環境-44	5.2.4	水質	河川の水質保全対策(淀川の汽水域、淡水域)	淀川	淀	検討		急いで下さい。実施可	倉田 亨
									可	米山 俊直
									重要	和田 英太郎
									大変重要であり、検討ではなく早期に実施すべき。	渡辺 賢二
									「河川の水質保全対策(淀川の汽水域・淡水域)」:検討で可。但し、この項の「河川整備の方針」にあるように、あらゆるところで生じている重要問題であることに鑑み、汽水域を第1期の重点地域とするにしても、他の広い地域について、続いて検討を開始すべきである。	川那部 浩哉
									(可)分流方式の検討。実験は大切だが、優先順位から考えれば支川など上流域からの水質改善(森林や緑の浄化への保全など)先ず、実施しなければならない。下流域の浄化負担が軽減される。	田中 真澄
								●	水質のシートはこの2点だけだが、中流、下流域の水質改善、保全は上流域からの水質が最大課題であり、上流の多くの直轄外河川にも具体的な保全策の記述が必要。例えば森林の浄化作用など。	田中 真澄
									「可」。ただし、汽水域の酸化還元環境と水質変動ならびに生物の生息を総合的に評価しなければならない。	三田村 緒佐武
								●	淡水域は湛水域の誤りと思うが如何	有馬 忠雄
								●	底質調査は重要、有害物質だけでなく、栄養塩回帰の観点からも調査をされたい	谷田 一三
								●	重要	和田 英太郎
(環境-41)	環境-45	5.2.5	土砂	土砂移動の障害を軽減するための方策を検討	既設ダム	琵琶・淀・猪	検討／ 試行		可	米山 俊直

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
								可。但し概算、必要年数等々のプランを明確化。	和田 英太郎
								重要(これまで、なおざりになっていた)なので必ず実施を！！可	倉田 亨
								「疑義あり」：直感的には森林の土砂流出防止と下流への土砂供給とは相反するように感じるのですが？	畚野 剛
								実施可。下流に運んだ土砂の流し方を検討する。特に生物の生息環境を破壊しないダム下流の流量と土砂の流し方の検討が必要。	川端 善一郎
								排砂が下流の河床変動に与える影響を予測して排砂計画に反映させる。	水山 高久
								「土砂移動の障害を軽減するための方策を検討」：検討で可。但し、直轄でない河川、さらには2級以下の河川にあるすべてのダム・堰等についても、その整備は全体として検討しなければならないこと、「提言」等からも明らかであり、実施はともかく検討事項として、このようなものが「整備計画に係る具体的な整備内容シート」に全く記載されていないのは、不自然である。	川那部 浩哉
								● 人為的に搬出された土砂を河床改善にどう活かすかイメージが湧かない	有馬 忠雄
								● 環境-47～環境-50(1稿)までに、各貯水ダムの堆砂量についての記述について、ここでは堆砂を掘削し、ダンプによって下流へ運び出すことになるが、このデータは平成14年までの堆砂量についてしか、記述されていない。通常はこの堆砂容量はダム完成後100年を予定していると聞いているが、平成14年までに各ダムでの定期的な計測データがあるのではないか。これによって土砂の流出の時期が特定されて、その原因が洪水とすれば、その規模と流出土砂量との関係が明確になる。 また、高山ダムと室生ダムの累積堆砂量がその容量の約50%前後の値を示している。その原因は判明しているのでしょうか。	大手 桂二
								● 別紙参照 コメント2	倉田 亨
								● 検討にあたって以下の項目の追加が必要 1:ダムからの移動の河川全体の土砂収支における重要性の評価 2:具体的方策、コスト、期待効果 3:流すべき土砂の質(粒度組成等)の検討 4:清水対策(選択取水等)との関連	原田 泰志

旧シートNo.	現シートNo.	章項目		事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
								●	可。但し概算、必要年数等々のプランを明確化。	和田 英太郎
(環境-42)	環境-46	5.2.5	土砂	土砂移動の連続性の確保(砂防施設)	瀬田川・木津川	琵琶・淀	検討／ 試行		可	米山 俊直
									「土砂移動の連続性の確保(砂防施設)」:検討で可。但し、直轄でない砂防ダムについても、検討事項として記載するのが自然である。	川那部 浩哉
									透過型堰堤(スリット付き)による土砂移動の促進と生物の移動を考慮した砂防施設の普及が課題。	川上 聡
									流砂の恒常的確保を前提出来る方法を検討すること先決。十分研究を。	倉田 亨
									透過型砂防堰堤をもっと積極的に導入する必要がある。ゲート付き砂防堰堤の利水効果とは、どのような意味か？取水用堰堤と砂防堰堤を峻別しないと、河川管理上問題を生じると思われる。	谷田 一三
								●	芥川上流で見た砂防ダムからは検討内容のイメージが湧かない	有馬 忠雄
								●	別紙参照 コメント2	倉田 亨
								●	具体の場所と工法が不明。	谷田 一三
(環境-43)	環境-47	5.2.6	生態系	生息・生育環境の保全と再生の実施(城北地区)	淀川	淀	実施		「生息・成育環境の保全と再生の実施(城北地区)」:実施で可。	川那部 浩哉
									攪乱のなくなった城北、赤川地区の問題は、いま急に解決できる問題ではない。やれるところから取り組むしかない。そして、総合的に時間をかけてやるしかないのかも知れない。ワンドの底質、水草、緩斜面等々。	紀平 肇
									実施可	倉田 亨
									(可)	田中 真澄
									可	米山 俊直
									自然保護区、特別保護区としての時間的、空間的、季節的、ゾーンの対応し、環境省、府県・市、他の行政と調整する必要がある。	小竹 武
									葦の繁茂やウォーターレタスの繁茂は、河川近くでの有機物の増加を招くものであり、十分管理し、必要な除去する操作を入れなければ、継続して水辺を維持できない。底質調査がどの程度の量を毎年取り出せば、場の機能を維持し、清浄に維持できるものかを把握する材料となることを期待する。	宗宮 功

旧シートNo.	現シートNo.	章項目		事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
									おおむね「可」。ただし、なぜ貴重生物を保護しなければならないかの基本的理念を修得し、そのための環境創造を必要とする共通理解を構築しなければならない。	三田村 緒佐武
									ウォーターレタスについて。城北あたりで除去するのではなく、上流でシャットアウトするのが大切。木幡や桃山南あたりをウォーターレタスが1株、2株流れていますが、上流に繁生地があるならそちらで除去されては。	山本 範子
								●	湛水域だからこそ、ウォーターレタスの写真が得られるのだ。	有馬 忠雄
								●	・ワンドについて地域住民とその意義と将来像を共有し、住民による維持管理の方向をめざすべき。 ・環境－旧26～30の事業との連動の記載が必要。	川上 聡
								●	自然保護区、水質管理、利水、高水敷利用、都市公園展開に関しては努力が必要である。8月3日の平成花火大会も野鳥の生育に対応して7月中は禁止し、互いに譲って60～70万人の見物客を河川局は受け入れ、当日、翌日の清掃、運営を地域住民、関係省庁の了解のもとに実施されては。	小竹 武
								●	外来植物種の直接駆除	谷田 一三
(環境-44)	環境-48	5.2.6	生態系	生息・生育環境の保全と再生の実施(豊里地区)	淀川	淀	実施		「生息・成育環境の保全と再生の実施(豊里地区)」:実施で可。	川那部 浩哉
									豊里地区も城北地区の対岸にあり、同じような問題をかかえている。やれるところからやって少しでも効果があれば次に生かす。抜本的には攪乱が望ましい。	紀平 肇
									実施可	倉田 亨
									(可)	田中 真澄
									可	米山 俊直
									(4/4)「2. 具体的整備手法」に樹林化の影響調査を加えること。	有馬 忠雄
									自然保護区、特別保護区としての時間的、空間的、季節的、ゾーンの対応し、環境省、府県・市、他の行政と調整する必要がある。	小竹 武
									底質の改善について具体的に。	山本 範子
								●	豊里地区のヨシ原は樹林しつつある。検討内容一考のこと	有馬 忠雄
								●	・ワンドについて地域住民とその意義と将来像を共有し、住民による維持管理の方向をめざすべき。 ・環境－旧26～30の事業との連動の記載が必要。	川上 聡

旧シートNo.	現シートNo.	章項目		事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
								●	自然保護区、水質管理、利水、高水敷利用、都市公園展開に関しては努力が必要である。8月3日の平成花火大会も野鳥の生育に対応して7月中は禁止し、互いに譲って60～70万人の見物客を河川局は受け入れ、当日、翌日の清掃、運営を地域住民、関係省庁の了解のもとに実施されては。	小竹 武
(環境-45)	環境-49	5.2.6	生態系	生息・生育環境の保全と再生の実施(十三地区)	淀川	淀	実施		「生息・成育環境の保全と再生の実施(十三地区)」:実施で可。	川那部 浩哉
									淀川では唯一の干潟らしい干潟で、面積もかなり広く残っている。これをベースにして、この地区の干潟を拡大、再生されることは評価される。	紀平 肇
									実施可	倉田 亨
									(可)	田中 真澄
									可	米山 俊直
									自然保護区、特別保護区としての時間的、空間的、季節的、ゾーンの対応し、環境省、府県・市、他の行政と調整する必要がある。	小竹 武
									「可」。さらに環境学習を進めるべく、その基本にもどって整備していただきたい。	三田村 緒佐 武
								●	塩分濃度上昇して、汽水域の生物減少中であるが...	有馬 忠雄
								●	・ワンドについて地域住民とその意義と将来像を共有し、住民による維持管理の方向をめざすべき。 ・環境-旧26～30の事業との連動の記載が必要。	川上 聡
								●	自然保護区、水質管理、利水、高水敷利用、都市公園展開に関しては努力が必要である。8月3日の平成花火大会も野鳥の生育に対応して7月中は禁止し、互いに譲って60～70万人の見物客を河川局は受け入れ、当日、翌日の清掃、運営を地域住民、関係省庁の了解のもとに実施されては。	小竹 武
(環境-46)	環境-50	5.2.6	生態系	生息・生育環境の保全及び再生の実施(木津川中流部)	木津川	淀	実施		「生息・成育環境の保全と再生の実施(木津川中流地区)」:実施で可。	川那部 浩哉
									実施可、必ず実施を願う。	倉田 亨
									可	米山 俊直
								●	新聞記事の位置付けは何か？	有馬 忠雄
								●	河川生態学術などと成果のリンクが必要。環境委員会なども含めた合同の調整会議の場は設定できないか？	谷田 一三

旧シートNo.	現シートNo.	章項目		事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
								●	現状では私の認識が十分でなく、説明をうけたうえで必要ならコメントする。	原田 泰志
(環境-47)	環境-51	5.2.6	生態系	オオサンショウウオの生息環境を保全する	木津川上流	淀	検討／ 委員会		「オオサンショウウオの生息保全」: 検討で可。	川那部 浩哉
									保全の具体的方法を専門家の意見に従い、よく研究することが先決。	倉田 亨
									可	米山 俊直
									人工巣穴での飼育が保全か疑問である。	渡辺 賢二
									コメント: 有効な保全策が確立されていない現状をふまえると、タイトルは「生息環境の保全をめざした取り組みを行う」くらいが妥当。実際、具体的整備手法の内容も、「試験」と「モニタリング」である。くれぐれもこの施策によりオオサンショウウオの生息環境の保全が保証されるという誤解を生まないような記述にしていきたい。	原田 泰志
									「可」。ただし、なぜオオサンショウウオを保護する必要があるのかを思考し、そのための環境創造を必要とする共通理解を構築しなければならない。	三田村 緒佐武
									前深瀬川、川上川にかぎらず、生息環境をこれ以上悪化・縮小させないことが重要と思います。	山本 範子
									オオサンショウウオの棲息している河川は食餌から繁殖に至るすべての棲息環境をまるごと保全すべきである。このことからできるだけ河川改修などの人為は避けることが基本である。「天然記念物」を尊敬・尊重すべき。	川上 聡
									人工巣穴はつからない方が良いという専門家の意見もある。繁殖生態が変化する恐れがある。清流と、自然の淵と、餌が豊富であれば生息できる(鴨川での経験から)。	田中 真澄
								●	人工巣穴はつからない方が良い。繁殖生態が変化する恐れがある。	田中 真澄
									オオサンショウウオの保護も大事であるが、頂端捕食者の過剰な繁殖は、生態系のバランスを壊す。生息適正数の検討も必要である。	谷田 一三
								●	オオサンショウウオ人工巣穴の効果がわからない	有馬 忠雄
								●	ダムとの関連で意見は述べたが、具体的なノスはどれぐらいになるが、絶滅確率も含めての検討が必要。	谷田 一三

旧シートNo.	現シートNo.	章項目		事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
								●	<p>実施に平行して、以下の項目についての検討が必要である。</p> <p>1: 流域全体での分布を踏まえた保全努力配分の検討。 他の保全方策も総合的に考えた保全努力の合理的配分。 三重県の保護管理指針等との関連</p> <p>2: 関連他機関等との連携・分担 三重県の保護管理指針等との関連、他の保護関係者との連携等。</p> <p>3(川上ダム関連): 実施場所での予測効果の十分な検討。 実施場所個体群が巣穴量によって規定されているか。 巣穴増設での保全可能性はあるのか。</p> <p>4: 具体的事業内容 砂防えん堤の撤去は重要ではないか。</p>	原田 泰志
(環境-48)	環境-52	5.2.6	生態系	生息・生育環境の保全と再生の検討(烏飼地区)	淀川	淀	検討／ 淀川環境委員会		「生息・成育環境の保全と再生の検討(烏飼地区)」: 検討で可。	川那部 浩哉
									城北地区と同じように湛水域として同じような問題点を生じている。少しでも、できる所から再生、回復をはかることは望ましいことである。	紀平 肇
									可	米山 俊直
									自然保護区、特別保護区としての時間的、空間的、季節的、ゾーンの対応し、環境省、府県・市、他の行政と調整する必要がある。	小竹 武
									おおむね「可」。ただし、人工ワンドを整備する必要性の根拠を明らかにする必要がある。	三田村 緒佐武
									調査方法の統一・合理的なモデルを作成することが先決。	倉田 亨
								●	下流のワンド群に形成されかかった移行帯は既に姿を消した	有馬 忠雄
								●	<p>・ワンドについて地域住民とその意義と将来像を共有し、住民による維持管理の方向をめざすべき。</p> <p>・環境-旧26～30の事業との連動の記載が必要。</p>	川上 聡
								●	自然保護区、水質管理、利水、高水敷利用、都市公園展開に関しては努力が必要である。8月3日の平成花火大会も野鳥の生育に対応して7月中は禁止し、互いに譲って60～70万人の見物客を河川局は受け入れ、当日、翌日の清掃、運営を地域住民、関係省庁の了解のもとに実施されては。	小竹 武
								●	コストは？	谷田 一三

旧シートNo.	現シートNo.	章項目		事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
(環境-49)	環境-53	5.2.6	生態系	生息・生育環境の保全と再生の検討(向島地区)	宇治川	淀	検討／ 淀川環境委員会		「生息・成育環境の保全と再生の検討(向島地区)」:検討可。	川那部 浩哉
									調査項目・時期など事前準備の検討を十分踏まえて欲しい。	倉田 亨
									可	米山 俊直
									実施をお願いします。	山本 範子
									すみやかに事業を実施すべし。	渡辺 賢二
									模型飛行場、グランドの早期撤退が必要である。現在、オギ草が増加中である。	有馬 忠雄
									● 模型飛行場、グランドの早期撤退必要。オギ群落増加中	有馬 忠雄
									● 緊急に事業を実施すべき	谷田 一三
(環境-50)	環境-54	5.2.6	生態系	生息・生育環境の保全と再生の検討(中津地区)	淀川	淀	検討／ 淀川環境委員会		海老江地区・大淀地区との連続性を図るのは理解できるが、全域に高水敷切り下げによる幅広い干潟の創生を願う。	有馬 忠雄
									「生息・成育環境の保全と再生の検討(中津地区)」:検討可。	川那部 浩哉
									「可」	三田村 緒佐武
									可	米山 俊直
									調査項目・時期など事前準備の検討を十分踏まえて欲しい。	倉田 亨
									自然保護区、特別保護区としての時間的、空間的、季節的、ゾーンの対応し、環境省、府県・市、他の行政と調整する必要がある。	小竹 武
									● 海老江地区、大淀地区との連続性大賛成。ただし、高水敷を切り下げることによって幅広い干潟を	有馬 忠雄
									● 干潟やヨシ原の保全・再生には地域住民の関心と理解が必要。地域資産となって地域に根付いてこそ将来にわたって大切にされる。啓発や学習の取り組みが必要。	川上 聡
									● 自然保護区、水質管理、利水、高水敷利用、都市公園展開に関しては努力が必要である。8月3日の平成花火大会も野鳥の生育に対応して7月中は禁止し、互いに譲って60～70万人の見物客を河川局は受け入れ、当日、翌日の清掃、運営を地域住民、関係省庁の了解のもとに実施されては。	小竹 武
									● コストは？	谷田 一三

旧シートNo.	現シートNo.	章項目		事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
(環境-51)	環境-55	5.2.6	生態系	生息・生育環境の保全と再生の検討(高田地区)	藻川	猪	検討／ 委員会		「生息・生育環境の保全と再生の検討(高田地区)」:検討可。	川那部 浩哉
									検討することに賛成。	畚野 剛
									可です。委員会設置の上、検討期間を延長とされたことを評価します。外来種についても言及されていることもいいと思います。	細川 ゆう子
									「可」	三田村 緒佐武
									可	米山 俊直
									調査項目・時期など事前準備の検討を十分踏まえて欲しい。委員会設置は早いほうがよいかも・・・	倉田 亨
									1. 住民参加のワークショップ形式での取り組みの検討。 2. ハード整備(形状修復)だけで終わらない住民参加の場作り、継続したかかわりのできるソフトや仕組み、人材育成の検討を追加記述ください。 3. 環境委員会(仮称)の傍聴や傍聴者発言の機会を与えた、開かれた取り組みを心がけ、常に住民への情報提供・参加を促せるようにマド口を開けた取り組みを心がけてください。また、公開を原則とすることで、実効性ある委員会になるように心がけてください。 4. 河川レンジャーのかかわりや連携でできることはあるか、検討。(モニタリング、住民参加などで。)	本多 孝
									検討範囲数百mから1000mとのことですが、各地で点的でもよいから住民を交えた再生の検討をはじめていただきたい。	山本 範子
									環境委員会の設置が記されているが、新設される琵琶湖・淀川水質管理協議会との関連が記されていない。全く独立した委員会か?	宗宮 功
								●	干潟やヨシ原の保全・再生には地域住民の関心と理解が必要。地域資産となって地域に根付いてこそ将来にわたって大切にされる。啓発や学習の取り組みが必要。	川上 聡
								●	自然保護区、水質管理、利水、高水敷利用、都市公園展開に関しては努力が必要である。8月3日の平成花火大会も野鳥の生育に対応して7月中は禁止し、互いに譲って60～70万人の見物客を河川局は受け入れ、当日、翌日の清掃、運営を地域住民、関係省庁の了解のもとに実施されては。	小竹 武

旧シートNo.	現シートNo.	章項目		事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
(環境-52)	環境-56	5.2.6	生態系	生息・生育環境の保全と再生の検討(東園田地区)	藻川	猪	検討／ 委員会		「生息・生育環境の保全と再生の検討(東園田地区)」: 検討可。	川那部 浩哉
									検討することに賛成。	畚野 剛
									可です。委員会設置の上、検討期間を延長とされたことを評価します。外来種についても言及されていることもいいと思います。	細川 ゆう子
									「可」	三田村 緒佐武
									可	米山 俊直
									調査項目・時期など事前準備の検討を十分踏まえて欲しい。委員会設置は早いほうがよいかも・・・	倉田 亨
									1. 住民参加のワークショップ形式での取り組みの検討。 2. ハード整備(形状修復)だけで終わらない住民参加の場作り、継続したかかわりのできるソフトや仕組み、人材育成の検討を追加記述ください。 3. 環境委員会(仮称)の傍聴や傍聴者発言の機会を与えた、開かれた取り組みを心がけ、常に住民への情報提供・参加を促せるようにマドロを開けた取り組みを心がけてください。また、公開を原則とすることで、実効性ある委員会になるように心がけてください。 4. 河川レンジャーのかかわりや連携でできることはあるか、検討。(モニタリング、住民参加などで。)	本多 孝
									検討範囲数百mから1000mとのことですが、各地で点的でもよいから住民を交えた再生の検討をはじめていただきたい。	山本 範子
									● 干潟やオギ群落の保全・再生には地域住民の関心と理解が必要。地域資産となって地域に根付いてこそ将来にわたって大切にされる。啓発や学習の取り組みが必要。	川上 聡
									● 自然保護区、水質管理、利水、高水敷利用、都市公園展開に関しては努力が必要である。8月3日の平成花火大会も野鳥の生育に対応して7月中は禁止し、互いに譲って60～70万人の見物客を河川局は受け入れ、当日、翌日の清掃、運営を地域住民、関係省庁の了解のもとに実施されては。	小竹 武
(環境-53)	環境-57	5.2.6	生態系	生息・生育環境の保全と再生の検討(北河原地区)	猪名川	猪	検討／ 委員会		検討することに賛成。	畚野 剛

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
								可です。委員会設置の上、検討期間を延長とされたことを評価します。外来種についても言及されていることもいいと思います。	細川 ゆう子
								1. 住民参加のワークショップ形式での取り組みの検討。 2. ハード整備(形状修復)だけで終わらない住民参加の場作り、継続したかかわりのできるソフトや仕組み、人材育成の検討を追加記述ください。 3. 環境委員会(仮称)の傍聴や傍聴者発言の機会を与えた、開かれた取り組みを心がけ、常に住民への情報提供・参加を促せるようにマドロを開けた取り組みを心がけてください。また、公開を原則とすることで、実効性ある委員会になるように心がけてください。 4. 河川レンジャーのかかわりや連携でできることはあるか、検討。(モニタリング、住民参加などで。)	本多 孝
								「可」	三田村 緒佐武
								可	米山 俊直
								「生息・成育環境の保全と再生の検討(北河原地区)」:検討で可。 A「生息・成育環境の保全と再生の検討(他の多くの地区)」:「生息・成育環境の保全と再生の検討」が、淀川本川とそれに近いところだけで行われ、それ以外のところではなされないのは不可解である。各河川事務所管内において、重要な地域を早急に選定し、それを公式に検討事項として1年程度のうちに「具体的な整備内容シート」に追加記載することを、強く要望する。	川那部 浩哉
								調査項目・時期など事前準備の検討を十分踏まえて欲しい。委員会設置は早いほうがよいかも・・・	倉田 亨
								追加:相互砂州の復元には、ダムの放水調整による中規模の攪乱のみで可能なのか?人為的な攪乱を同時に伴わせることも検討していただきたい。	田中 哲夫
								環境14と同じくニセアカシア林対策が必要。 エノキなど由来種を残してニセアカシアを伐採する。	服部 保
								(説明シートの番号を訂正。)この場所以外に、神田地区も検討に加えて欲しい。	松本 馨
								検討範囲数百mから1000mとのことですが、各地で点的でもよから住民を交えた再生の検討をはじめていただきたい。	山本 範子
								● 河道内の植物群落の保全・再生には地域住民の関心と理解が必要。地域資産となって地域に根付いてこそ将来にわたって大切にされる。啓発や学習の取り組みが必要。	川上 聡

旧シートNo.	現シートNo.	章項目		事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
								●	自然保護区、水質管理、利水、高水敷利用、都市公園展開に関しては努力が必要である。8月3日の平成花火大会も野鳥の生育に対応して7月中は禁止し、互いに譲って60～70万人の見物客を河川局は受け入れ、当日、翌日の清掃、運営を地域住民、関係省庁の了解のもとに実施されては。	小竹 武
(環境-54)	環境-58	5.2.6	生態系	支川や水路を含めた構造の改善等に向けて、関係機関と連携	-	琵琶・淀・猪	検討／ 委員会		一般論として、おおいに推進してほしい事業である。住民意見の聴取あるいは住民の参画を求める時には、農業者や男性だけでなく、子どもや女性たちなどにもかかわってもらい、そのような事業をすすめていることに理解と興味をもってもらうことが重要である。琵琶湖辺での試験的な活動においては、子どもたちはこのような事業には前向きな興味を示し、[子どもがうごくと大人もうごく]ということを実証済みである。	嘉田 由紀子
									「自然や水路を含めた構造の改善等に向けて、関係機関と連携」：連携の実施と内容の検討で可。主体的・主導的・積極的に進められたい。	川那部 浩哉
									賛成	倉田 亨
									賛成。早急に取り組むべき課題であると思います。	田村 悦一
									可です。ただ、もっと継続的に流域全体に広げていってほしい取り組みなので、できるところだけ実施するだけに終わらないでほしい。	細川 ゆう子
									1. 住民参加のワークショップ形式での取り組みの検討。 2. ハード整備(形状修復)だけで終わらない住民参加の場作り、継続したかかわりのできるソフトや仕組み、人材育成の検討を追加記述ください。 3. 環境委員会(仮称)の傍聴や傍聴者発言の機会を与えた、開かれた取り組みを心がけ、常に住民への情報提供・参加を促せるようにマド口を開けた取り組みを心がけてください。また、公開を原則とすることで、実効性ある委員会になるように心がけてください。 4. 河川レンジャーのかかわりや連携でできることはあるか、検討。(モニタリング、住民参加などで。)	本多 孝
									水路も含めた構造改善について評価できる。	松本 馨
									可 重要	米山 俊直
									農業用水路と河川の連続性確保については、農水省、府県の農水部門との調整・連携・実践に特に力を入れて進めてほしい。	川上 聡

旧シートNo.	現シートNo.	章項目		事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
									「賛成」メダカの住める川の復活のために用・排水路とのつながりを十分「留意」して検討いただきたい。	畚野 剛
									おおむね「可」。ただし、整備内容によっては住民の利便性と環境保護とが相反する可能性がある。可能な限り住民意見の合意をはかるように努めるべき。	三田村 緒佐武
								●	・検討内容に示された住民意見の反映方法の検討を、住民参加型のモニタリングと合わせて検討のこと。	有馬 忠雄
(環境-55)	環境-59	5.2.6	生態系	外来種対策の推進	淀川	淀	推進		「外来種対策の推進(城北地区)」:推進可。但し、他の地域についても連携を早急に進められたい。	川那部 浩哉
									賛成	倉田 亨
									可	西野 麻知子
									可	米山 俊直
									関係機関との連携だけでは外来種対策は進まない。その第一歩はなにより河川環境の正常化である。	有馬 忠雄
									除去方法の研究とPR。 ブラックバスは浅い所にあまり来ないところから、浅い水域をできるだけつくること。	紀平 肇
									自然保護区、特別保護区としての時間的、空間的、季節的、ゾーンの対応し、環境省、府県・市、他の行政と調整する必要がある。	小竹 武
									文言追加。(可)鴨川にも十年近く前からブラックバスが侵入し、増加しつつあるが、もはや「流域全体の問題であり、淀川流域全体を法制化し、外来魚放流禁止など規制する。」	田中 真澄
									猪名川においても外来種対策を示すべきだと思う。	服部 保
									基本的には「可」。ただし、外来生物が生態系の構成員として認知されている場合は、外来生物として扱うより在来種として扱うほうが現実的である。また、なぜイタセンバラを保護すべきかの共通理解が必要である。	三田村 緒佐武
								●	関係機関等との連携だけでは外来種対策は進まない	有馬 忠雄
								●	別紙参照 コメント3	倉田 亨
								●	別紙参照 コメント4	西野 麻知子
(環境-56)	環境-60	5.2.6	生態系	外来種対策について 駆除方法を含めた検討	琵琶湖流入 河川・瀬田川	琵琶	検討／ 協議・調整		おおいにすすめてほしい事業である対策である。調査研究における住民参加の活動など、すでに琵琶湖博物館などでは実績をあげており、実勢のある組織や団体との連携を期待したい。	嘉田 由紀子

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
								「外来種対策について駆除方針を含めた検討(琵琶湖流入河川・瀬田川)」: 検討で可。主体的・主導的・積極的に進められたい。	川那部 浩哉
								賛成	倉田 亨
								「可」	三田村 緒佐武
								可	米山 俊直
								長期的な対応が必要	和田 英太郎
								検討→実施 不十分ながら滋賀県では琵琶湖で一定の成果をあげている。一致協力して外来魚対策を行う。	寺川 庄蔵
								「実施可」早急に実施に移すべし。	渡辺 賢二
								実施可。ブルーギルの生育段階における在来種への影響を調べるために2年以上にわたるモニタリングが必要。	川端 善一郎
								可 ・ 環境省中央環境審議会(野生生物部会)より本年10月に「移入種対策に関する措置のあり方について中間報告」が出されたこともあり、環境省等、他省庁との連携を積極的に行いながら検討を行うこと。 ・ 検討にあたっては、専門家と十分な協議をする場を設けること。 ・ 環境1と連携し、環境1の実施、評価へのフィードバックを積極的に行うこと。	西野 麻知子
								コメント: ○ 流入河川ではなく琵琶湖での外来種対策も重要と考えるが明記されないのか。現在滋賀県がいろいろと行っている対策の効果を評価したうえで、効果のある対策を滋賀県と合同で行えば意義は大きいのではないかと。また、琵琶湖流域以外も含むダム湖等の止水部における対策も検討するべきではないか。 ○ あげられている現状認識や対策が「いまさらなにを」と思わせるものが多い。広報や食料としての活用の普及にいまさら国交省がとりくむことになにほどの意味があるのかと思う。 ○ リリース禁止を流入河川にも広げようという提案と理解するが、効果は疑問である(そもそも外来魚ねらいの釣り人は少ないのではないかと)。 ○ タイリクバラタナゴも外来種であるが、ブラックバス等によって減少した魚でありながら繁殖している例としてあげていることを明記。	原田 泰志

旧シートNo.	現シートNo.	章項目		事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
									このシートで述べられている「外来種」は、「外来魚」の意味と思われる。ならば、外来種を「外来魚」と書き換えるべきである。また、(2/4)のフローチャートに『外来種の増加も生態系変化の要因の一つ』とあるのはいただけない。上の欄に掲げられた「その要因は」が外来種の増加を招いていることを無視してはいけない。現在の整備環境の下では、外来種の減少など期待できないのである。	有馬 忠雄
									外来種として魚類が中心となっているが、ほかに両生爬虫類や昆虫類、また植物なども記載すべきである。特に、植物は直接人間の生業等に関係しないが、動物の生存の基盤であることから究明されていない部分で生態系や遺伝子の攪乱に関して重大な影響を及ぼしている可能性がある。例えば、これまで種子で発芽し繁殖しないとされていたケナフが伊庭内湖のヨシ群落のなかで繁殖をはじめていることも確認されており、今後、琵琶湖のコカナダモの大繁茂のような生態系の攪乱や、また現存するヨシ群落の侵食も危惧される。	小林 圭介
								●	外来種を外来魚に変更すべし。外来種の扱え方が浅すぎる	有馬 忠雄
								●	別紙参照 コメント3	倉田 亨
								●	具体の場所と工法が不明。	谷田 一三
								●	別紙参照 コメント4	西野 麻知子
								●	長期的な対応が必要	和田 英太郎
(環境-57)	環境-61	5.2.7	景観	周辺景観との調和に関する検討、河川景観の観点から助言	淀川・琵琶湖	琵琶・淀	検討		実施可。	川端 善一郎
									賛成	倉田 亨
									「可」。さらに水系全域で検討されるべき。	三田村 緒佐武
									可	米山 俊直
									検討→実施 ただし、「河川改修にあたっては、基本的に直線的な整備から曲線的な整備に変える。」 スケジュールではいつまでも検討になっているが、滋賀県、大阪府の条例を参考に早期実施とする。	寺川 庄蔵
									仮置き場の除去後の環境回復モニタリングも検討のこと	有馬 忠雄

旧シートNo.	現シートNo.	章項目		事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
									河川景観は、人びとが水辺のよしあしを評価する大変大切な指標であり、景観に配慮した河川整備を行うことはおおいに評価できる。しかし、景観に対する社会的評価はきわめて多様な軸があり、必ずしも容易に合意できるものではない。そのようなことを前提としながら、景観評価に対する住民参加の手法などもあわせて開発する必要がある。一部では、景観パースや今昔写真比較などを用いた手法もあり、柔軟かつ前向きな調査が必要である。	嘉田 由紀子
									「周辺景観との調和に関する検討 河川景観の観点からの助言」:検討で可。但し、大阪府域のみではなく、他の地域に付いても積極的な検討を進められたい。	川那部 浩哉
								●	河川公園の現状は良好な都市空間の創造と矛盾している	有馬 忠雄
(環境-58)	環境-62	5.2.7	景観	ダム湖法面の裸地 対策を検討	天ヶ瀬ダム・ 高山ダム・一 庫ダム	琵琶・淀・猪	検討(試 験試行 含む)		賛成	倉田 亨
									可	寺川 庄蔵
									可	米山 俊直
									水位変動の大きいダムの法面裸地の緑化については、土砂崩壊防止はともかく、美観面からは不要と考える。	川上 聡
									(否)広大無辺なる法面対策、可能なのでしょうか。景観問題でもありますが、仮に緑化を推進しても崩壊した時の影響が大きいと思われれます。技術に期待したいと思いますが。	田中 真澄
								●	不可能。	田中 真澄
									ダム湖岸緑化は景観的には好ましいようだが、コストとの見合いの検討が必要。具体的な緑化植物が記載されていないが、外来種などが利用されているならば論外の技術である。	谷田 一三
									「疑義あり」: 一庫ダムのように法面が急傾斜の場合緑化の効果は疑問ではないだろうか？ 一庫ダムは川西市民の水がめであり、これ以上観光人口を増やすことは望ましいことではなく、「観光のための緑化」という考えは疑問に思います。	畚野 剛
									「ダム湖湖面の裸地対策を検討」:検討で可。ある程度予測可能な水位変動と、予測不能ないし困難な水位変動があり、前者はともかく後者については具体的な方法をこれから考える段階であると思われるため、若干のダムにおいて試験的に行うことは望ましいと考える。但し、挙げられている3ダムがそれに相応しいかどうかについては、私には判断根拠がないので、十分に検討されたい。	川那部 浩哉
									湛水による法面の植物の枯死による富栄養化実験を詳細に検討する。	川端 善一郎

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
								この場合は「可」。ただし、対処療法的整備は基本的に問題がある。また、ダム湖水の富栄養化とのかかわり(裸地、植生域、施肥などを含む)を検討する必要がある。なお、植栽種を考慮すべき。	三田村 緒佐武
							●	コストにみあった効果があるのか？植栽種の生態影響は？	谷田 一三
							●	現状での理解が十分でない。説明をうけたうえで必要ならコメントする。	原田 泰志
(環境-59)	環境-63	5.2.8	生物の生息・生育環境に配慮した工事の施工	生物に配慮した護岸工法の採用	事例河川	全	実施	可	米山 俊直
								「疑義あり」:現在の「多自然型工法」は見せかけに過ぎない面もあり、「実施を急がずに」より自然に近い工法の研究・施行が望ましい。	畚野 剛
								施工機械の性能、効果等情報公開と社会的合意を得る努力が必要。これまで、とかく独善的に工事が進められてきた。	有馬 忠雄
								おおむね「可」。ただし、生物に配慮した人工構造物はありえないことを基本に据えるべき。	三田村 緒佐武
								「生物に配慮した護岸方法の採用」:ナカセコカワニナを対象とするこの整備については、実施で可。但し、1～2ページと3～4ページとの説明には大きい落差があり、また「全川的に実施」とあるのはどちらの意味であるか、理解不能である。1～2ページに書かれている内容は極めて重要であるから、その検討を進めることが必要不可欠である。	川那部 浩哉
								工法について、優良事例を蒐集し、検討することが先決ではないか。	倉田 亨
							●	諸河川の特長・個性・履歴に配慮して計画・施行すべき。 調査や検討段階から、当該河川や流域の履歴や事情(もともとの川の状態)に詳しい住民や有識者の参加や意見聴取が大切。	川上 聡
							●	体調は体長、ほんとは殻高	谷田 一三
(環境-60)	環境-64	5.2.8	生物の生息・生育環境に配慮した工事の施工	植物の結実時期を考慮した施行	事例河川	全	実施	(可)	田中 真澄
								「賛成」 今後事例を積み上げてゆくよう努力されることを期待。	畚野 剛
								可です。在来種を保全するための事例が挙げられているが、特定の外来種を抑える考え方もあると思うので、さらに検討してください。	細川 ゆう子
								可	米山 俊直

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
								「植物の結実時期を考慮した施行」: 木津川におけるオニユリ群生地を対象とするこの整備については、実施で可。但し前項同様に、書き方には問題がある。	川那部 浩哉
								施工時期だけでなく、留意事項などのマニュアルを試作して検討することをすすめる。	倉田 亨
								<ul style="list-style-type: none"> ● オニユリの群生地の評価を明示すること。 ● 木津川の自然植生とオニユリ群生地を比較して、保全のあり方を検討のこと。 ● 他にも、例えば桂川・宮前橋の湿地保全の検討を願う住民団体等もあり、それらを一体的に保全対策に活かすべきで、それが住民参加のあり方に反映させることができるはずである。 ● オニユリ群生地の評価こそ検討に値する 	有馬 忠雄
								<ul style="list-style-type: none"> ● 諸河川の特長・個性・履歴に配慮して計画・施行すべき。 ● 調査や検討段階から、当該河川や流域の履歴や事情(もともとの川の状態)に詳しい住民や有識者の参加や意見聴取が大切。 	川上 聡
(環境-61)	環境-65	5.2.8	生物の生息・生育環境に配慮した工事の施工	現況の植生を考慮した必要最小限の工事用道路の設置	事例河川	全	実施	(可)	田中 真澄
								「賛成」 今後事例を積み上げてゆくよう努力されることを期待。	畚野 剛
								可	米山 俊直
								先づマニュアルを作成してテストの上で最良策を編み出して欲しい。	倉田 亨
								<ul style="list-style-type: none"> ● 具体的な整備内容に反対する気持ちはないが、この事例こそ住民参加、情報公開の試行が意味を持つ 	有馬 忠雄
(環境-62)	環境-66	5.2.8	生物の生息・生育環境に配慮した工事の施工	工事中濁水の生物水域への流入防止	事例河川	全	実施	「工事中濁水の生物水域への流入防止」: 実施で可。これはまさに「全川の的に実施」が適当である。	川那部 浩哉
								(可)	田中 真澄
								「賛成」 十分な配慮を希望。	畚野 剛
								可	米山 俊直
								「可」。濁水防止をさらに進めるよう改良を重ねるべき。また、濁度水という視点だけではなく、濁水から溶出する成分に注意を払うべくその実態把握と対策をはかるべき。なお、生物への直接影響だけでなく、光環境の変化に伴う生態系の変化も考慮しなければならない。	三田村 緒佐武
								先づマニュアルを作成して諸意見を確かめて取り組むべきではないか。	倉田 亨

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
								実効性の確保をどうするのか記載すべきである。つまり、現場でこの工法が採用されていても、琵琶湖の湖辺域や河川下流部のいたるところの工事において濁水の大小の規模の拡散が認められる。	小林 圭介
							●	整備内容についての情報公開と住民参加のあり方を工夫できる事例がある	有馬 忠雄
(環境-63)	環境-67	5.2.8	生物の生息・生育環境に配慮した工事の施工	振動や騒音を最小限に押さえる施工機械の使用	淀川・宇治川・桂川・木津川	淀	実施	「振動や騒音を最小限に押さえる施工機械の使用」:実施可。但し、なぜ「淀川工事(河川?)事務所管理区内<全川対象>」だけなのか、疑問は尽きない。	川那部 浩哉
								(可)	田中 真澄
								可	米山 俊直
								施工場所の条件によって、また機械運転方法によって異なるだろうから、機種やサイズ・運転法の望ましい方法をマニュアル化する検討を頂いてはどうか。	倉田 亨
								施工機械の低環境負荷型の導入は環境面からも積極的に早期に実施する必要があります。しかし施工業者の側が大手に限られるなど対応に時間のかかる中小業者については導入促進のアドバンテージを与える、支援するなど必要ではないでしょうか。	山本 範子
								効果のモニター法について述べる	和田 英太郎
							●	施工機械の性能、効果等、独りよがりになるのではなく、情報公開と社会的合意を得る努力が必要	有馬 忠雄
							●	効果のモニター法について述べる 効果のモニター方を明示	和田 英太郎
(環境-64)	環境-68	5.2.8	生物の生息・生育環境に配慮した工事の施工	土砂輸送手段検討	淀川	淀	検討／ 委員会	(可)	田中 真澄
								可	米山 俊直
								短期間で急がねばならぬ場合は旧来の方法でもよいのでは。舟運併用は河川状況のよい所では長期工事では好ましい。土砂運送は舟は不便ですよ。	倉田 亨
								水上輸送による船着場の仮設や、舟の往來による生物への影響を考慮するべき。	山本 範子
							●	検討内容に情報の公開と社会的合意を加える	有馬 忠雄

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／ 検討	第2稿 意見	意見	委員
(環境-65)	環境-69	5.2.8	生物の生息・生育環境に配慮した工事の施工	淀川土砂仮置場堤内地への確保	淀川	淀	実施	賛成	倉田 亨
								(可)	田中 真澄
								「実施可」 ただし仮置き場周辺の環境劣化のないよう留意されたい。	畚野 剛
								土砂仮置き場は堤内地に確保する。	山本 範子
								可	米山 俊直
							●	仮置土の除去後の環境回復モニタリングも検討のこと	有馬 忠雄
(環境-66)	環境-70	5.2.8	生物の生息・生育環境に配慮した工事の施工	淀川土砂仮置場面積の縮小	淀川	淀	実施	賛成	倉田 亨
								「賛成」 環境-69とセットで計画的に推進することが望ましい。	畚野 剛
								「可」	三田村 緒佐武
								可	米山 俊直
							●	土砂利用計画と同時に仮置土除去後の環境回復モニタリングも計画すること	有馬 忠雄